

令和5年第4回江北町議会（定例会）会議録						
招集年月日	令和5年6月9日					
招集場所	江北町議場					
開散会日時 及び宣言	開議 散会	令和5年6月12日 午前9時00分 令和5年6月12日 午後4時35分			議長 井上 敏文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	酒 井 明 子	○	6	土 渕 茂 勝	○
	2	古 賀 里 美	○	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀美子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	4番	江 頭 義 彦	5番	三 苫 紀美子	6番	土 渕 茂 勝
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	教育・文化課長	本 村 健 一 郎	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久美子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和5年6月12日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 (令和5年6月定例会)

氏 名	件 名 (要 旨)
酒 井 明 子	1. 義務教育学校の基本構想について 2. 独り暮らしの高齢者の安心安全について
古 賀 里 美	1. 社会体育施設の空調設備の設置について 2. 多くの人が気軽に楽しめるニュースポーツの推進について
田 村 康	1. 小田地区の排水対策・浸水対策について 2. 空家対策について
江 頭 義 彦	1. 通学路の安全対策について 2. 災害対策のための防災カメラの設置を
三 苦 紀美子	1. 議会質問に対する未回答事項の今後の対応について 2. 江北町総合排水計画について再度問う
土 淵 茂 勝	1. 義務教育学校について 2. 高校卒業までの医療費の無料化について

---

午前9時 開議

○井上敏文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和5年第4回江北町議会定例会会期4日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○井上敏文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言

を許可いたします。

1 番酒井明子君の発言を許可します。御登壇願います。

### ○酒井明子議員

おはようございます。1 番酒井明子、通告に従いまして一般質問させていただきます。

「江北町の町全体が子供の居場所」をスローガンに掲げさせていただき、議員として初めての一般質問をさせていただきます。子供たちの笑顔は大人も笑顔に、笑顔の循環する町を目指し、そして、いつの日か、授業の一環としてだけでなく、傍聴席に子供たちが議会傍聴に来てくれる日を願い、4年間頑張っただけでなく、よろしく願いいたします。

江北町の未来を担う子供たちの大切な学校構想、2年前お話しした際は、自分が町長の間には学校の建て替えはないと併せて議場でも山田町長は断言されておりましたが、今回建て替えの話となり、かじを切っていただいたことを本当にうれしく思います。

賛否両論ある中で、校舎の老朽化、子供が学ぶ場は環境整備としては最重要課題です。校舎の環境は児童・生徒の生活態度に反映され、落ち着き具合にも影響するといえます。そして、働く先生方が働きやすいと、子供たちにとってもいい環境が出来ます。今回、町民の皆様へ情報提供という意味でもまだまだ周知が必要と考えました。また、新人議員であり、しかも、女性、そして、現役ママ議員ということで、議会一般質問への興味がなかった方々の傍聴が多くなりました。なので、3月議会を傍聴し、先輩議員の一般質問から連続となりますが、義務教育学校化の基本構想について質問させていただきます。

議会だよりによる一般質問内容と3月議会の一般質問を傍聴してのこれまでの町長と教育委員会からの説明を聞いた上で納得のいかない内容がございました。義務教育学校を江北中学校敷地内に予定、県立大学誘致に向けて小学校の跡地活用というキーワードに不安を感じる保護者の声が多かったのです。ただでさえ今の小学校も中学校も狭いと、子供たち、保護者ともに感じています。町長が、誤解なきようお願いしたいのが県立大学を誘致するために小学校を空かせるつもりはありません、タイミングが可能性としてあるという意味とされました。教育委員会に確認しましたが、施設一体型の義務教育化に関して敷地面積は狭くなる予定は一切ないとのお答えでした。

1つ目の質問をさせていただきます。

では、このタイミングで県立大学の誘致がもしも小学校の場所に決まった場合、どのような対応をされるのかをお答え願います。

○井上敏文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

おはようございます。本日から一般質問、どうぞよろしくお願ひいたします。酒井議員におかれては初めての一般質問ということで緊張もされておられるかと思ひますけれども、張り切ってもおられるというふうに思ひますので、我々執行部としても誠実に答弁をさせていただきますと思ひますし、先ほど冒頭御紹介いただいた、今回議員活動をお始めになられるきっかけといひましようか、その動機については私も全面的に賛同させていただきますといふふうに思ひますので、ぜひそうした同じ目的に向かつてこれからもしっかりとろんな議論ができればと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

今回御質問いただいた義務教育学校については基本的には教育委員会これまで検討を進めていただいておりますので、先ほどの御質問の答弁としては、この後、多分教育委員会からも答弁をしてもらおうだろうというふうに思ひます。ただ、3月議会のやり取りについて御質問をいただきましたので、それは私のほうから少しお話をさせていただきますと思ひます。

今回、義務教育学校化といひましようか、義務教育学校の整備の中で、現在の江北小学校のいわゆる跡地活用といひましようか、なぜ跡地と申し上げたかといふと、教育委員会今回中学校の敷地の中に一体的な校舎を整備されるということで決められたわけですから、そうすると、今の江北小学校の校舎をどうするのかといふことは、学校づくりとはまた別にこの施設をどうするのかといふテーマは当然あるわけですよ。それについて、その一つの在り方として、現在これとは別に進めておられる県の県立大学校の構想の中にこうしたことも考慮されることがあるのではないかといふことですから、当然一緒にこうしたことも併せてといひましようか、議論をする必要があるといふふうに言ったわけであります。

今おっしゃったように、今の学校の敷地が狭いといふふうに思っておられる方が多いといふことですが、本当に狭いかどうかといふのは客観的にも判断する必要があると思ひます。それは多分、教育委員会のほうから答弁をなさるんだと思ひますけど、小学校の今の校舎をどうするのかといふことについては、先ほど御質問いただいた県立大学校の構想と、一つは時間軸と具体性といふものが多分少し混同して不安に思っらっしゃるんじゃないかなといふふうに思ひます。今回の義務教育学校の整備は我々町で行うことですから、町で一定の

計画を立てて進めるということになりますけど、もう一つの御質問の県立大学というのは県が進められる構想であります。御存じのとおり、現在まだ構想段階ということで場所についても特定もされておられません。私ども江北町はイの一番に手を挙げましたけれども、現在は20市町のうち13市町から県のほうにぜひ我がまちにということで手を挙げられているというふうに聞いておりますし、その中には具体的にここにというような市町もあるというふうに聞いておりますし、3月議会で議論がありましたように、かつての県立病院の誘致構想のように、これだけお金を準備するからというようなことをおっしゃっている市町もあるというふうに聞いております。

私ども江北町としては、いろんなことを想定せんといかんわけですね。そうした中で、江北小学校がありますから、江北小学校になんて言ったつもりはありません。ただ、もし佐賀県がこれから県立大学校の構想を進める中で、まず、江北町が一つの候補地であるとした場合に、どうした可能性があるだろうかということの中で御紹介をそのうちの一つとして申し上げたということなものですから、今回御質問で、もし県立大学校が小学校に決まったらどうするのかということも、当然イメージは今の時点でおこななければいけませんけれども、先ほど申し上げたように、具体性とか時間軸とかということでは、今それを最優先で考えるということには私はならないのかなと思いますし、その前に、まさに議員がおっしゃったように、これからの江北町の子供たちに必要なハードだけではなくてソフトも含めた教育環境はどうあるべきだろうかということをおそらくこちらの方が先に検討すべきだと思いますし、多分先に結論が出るんだろうというふうに思います。それによって、当然、県立大学校の構想そのものは変わらないでしょうけれども、江北町のスタンスというのは変わるんだということでもあります。

あえてもう一つ申し上げますと、我々地方自治体は総合行政というふうに言われています。もちろん町民の安全・安心であるとか、子供たちの教育であるとか、また、福祉など、本当に町全体の行政は様々な分野に及びます。そのトータルを我々は進めていく必要があるというふうに思いますし、その時々で、また、どんなときであっても最優先すべき課題ということがありますけれども、それだけではなくて、やはりトータルで考えていく必要があるというふうに思います。

ですから、今回の御質問で、じゃ、江北町のいろんな提案の中からそれを外しますというようなことは果たして全体として考えたときに、今申し上げたように、まずは義務教育学校

の整備ということを進めていくわけですから、その結果として、また、県立大学校の構想がこれから進められる、その結果として、そして、検討していくことではないのかなというふうに思っております。そこは同じように進んでいるわけではないものですから、町が進めているもの、県が進めているもの、また、そのゴールも違いますし、また、その可能性も違いますから、ぜひそこを整理していただくと、少しその不安も払拭できるのではないかなというふうに思います。

それと、せっかくでありますから、酒井議員のお考えも少し私はお尋ねしたいというふうに思います。多分先ほど御質問いただいたのは、今の全体としての学校の敷地は狭いと、今回中学校に新たな校舎を増築するということになれば、言ってみれば、グラウンドの敷地が全体では狭くなるよねということであれば、もしそういうお考えであれば、酒井議員のお考えは仮に中学校の敷地の中に一体型の校舎を建てたら、今の江北小学校の校舎は撤去して、そして、その分をグラウンドにすべきかということをお考えなのかどうかはぜひお聞かせいただければ、これからの議論もさらに充実したものになるのではないかなというふうに思います。

多分この後、教育委員会が答弁をされるというふうに思いますので、よろしければ、それに併せてお考えをお知らせいただければ幸いです。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

教育委員会。本村学校づくり・国スポ推進室長。

#### ○学校づくり・国スポ推進室長（本村健一郎）

おはようございます。酒井議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学が小学校跡地に決まった場合、どのような対応をされるかということについては、先ほど町長からもお話がありましたように、現在のところ、県のほうからも具体的な決定等はされておられませんので、跡地を前提にした対応というのは検討しておりません。

それと、酒井議員がおっしゃられた教育委員会では敷地が狭くなる予定はないということでおっしゃられた件については、教育委員会としては、県立大学の場所がどちらになろうとも、小・中学校の施設に影響がないように配慮していきたいという意味で発言をしておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

それと、小学校の敷地が狭いということに関しましては、まず、私たちが小学校に在学し

ていた昭和52年のデータでいきますと、当時小学生が777名在学していました。学校の施設自体は現在と変わりません。ですので、現在550人程度なので、200人以上多いような状況で学校生活を送っていたということです。

ちなみに中学校につきましても、昭和52年当時で469名いたという中で敷地は現在と変わらないということです。

国の基準に照らしても、現在の敷地面積が狭いということはないということでもあります。

以上です。

### ○井上敏文議長

1 番酒井君。

### ○酒井明子議員

御返答ありがとうございました。

狭くないとおっしゃられておりますけれども、たくさんの声がありまして、日中、学校自体の狭さを感じているわけではなく、時間が終わり、生徒たちが部活を始めます。部活を始めると、小学校でありますと、それぞれの部活で陸上や野球をされていますが、みんな遊ぶところがないよと言って、みんなの公園に行きます。その場合、みんなの公園では遊ぶ場所がないんですね。ボールを蹴ったり、小学生が大きく体を動かして遊ぶ場所はないんです。近くに探してあげようと思うんですけれども、ありません。なので、その場合、小学校をお勧めした場合、僕たちね、ないんだよって言っても、体育館の前で狭く遊ぶだけだから、遊べないと言ってまた戻ってくるんです。そういう日常茶飯事です。

なので、今の現状で授業中は足りているのかもしれませんが、子供たちが遊ぶ場所が小学校ではなくなっているんですね。昔、昭和52年の頃は小学校で時間外は遊んでいたと思います。今の小学生は運動場を自由に遊べる時間がないんです。その現状は知っていただきたいと思います。近くに公園ができましたけれども、そうやって体を大きく動かして思い切り遊ぶ場所がないということをぜひ知っていただきたいです。

あと、中学校もテニスコートは3面ありますけれども、あれでは足りないという声もあっておりますし、あそこの場所に校舎ができましたら、もちろん狭くなります。体育館も今のところ予定では小学校の体育館が中学校の体育館にもう一つできるというお話が浮上しておりますが、まだそれも決定事項ではありませんが、それができた場合、もっと運動場が狭くなるという可能性が高いと思いますので、その辺も考慮していただいて今後検討を願いたい

と思います。

町長から私の考えをとおっしゃったので、今即答にはなりますが、県立大学が誘致される可能性というのはやはり町にとってとても有意義なことで、ぜひ江北町に誘致になればいいなという考えはもちろんあります。ただ、小学校の場所になると、また新たに運動場を開設しないといけないという大きな問題が出てきますので、そこは頭に置いていただきたいのと、あと、長い目で見ますと、50年後にまた小学校、中学校の9年校舎ができた場合、建て替えを考えたときに、小学校の今の運動場がありましたら、次また建て替えるときに新しい校舎を仮設する必要がなく建て替えるという可能性としても考えられるなど、今即答ですけれども、お答えしておきたいと思います。

#### ○井上敏文議長

山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

ありがとうございました。先ほどの教育委員会の答弁は決して今から狭くすることを正当化して多分答弁したわけではなくて、何事も基準というものがあって、当然それに照らす必要がある。だからといって、何でも基準どおりというと、お役所仕事ということになるものですから、その上で、今、酒井議員がおっしゃったような、ある意味、住民の皆さんの実感ということも想定をする必要があるというふうに思いますが、先ほど学校づくり推進室長が答弁したのは、我々も今回御質問の通告をいただいているんな議論をさせていただいた、そいぎ、確かに狭いかなとかいろいろ話す中で、ここを言っているのかどうか、多分同じ頃に小学校時代を過ごされていると思いますので、同じ感覚でいけば、私もそんなに変わりませんけどね、当時は何人おったねという話から、ぼってん、施設そのものは変わらんよねと、さらに言うなら、それこそ御存じのとおり、炭鉱華やかりし頃には、それこそ3,000人に近づかんという子供たちが、写真を見たことがありますけれども、本当にすし詰めのような状態で、本当にこれであの頃は教育環境として許されていたというのが信じられないぐらいというような時代もあったよねというような話の中で、先ほど参考までに答弁をしたんだと思いますし、基準というのはそれぞれあるものですから、これは先ほど数字は答弁されなかったですけど、この基準を下回るなんていうことはあっておりません。というのは、もともと多量の数のときに整備をされた学校だからですね。

それと、先ほど小学校の建物は壊したほうがいいと思っておられるのかどうかを知りた



かったのは、敷地が狭くなるのが心配だということであれば、敷地は変わらないわけです。万が一、県立大学校で使うということでなければ、当然学校の敷地にはなるわけですから、あの校舎そのものは何らかの学校教育の一環で使うことになるかもしれませんが。だから、県立大学云々とは別にしても、敷地全体として考えて校舎をあと1個造るんだったら、その分は壊して、やはり全体としてのグラウンドの面積を確保すべきという意味でおっしゃっているのかなということが分からなかったからなんです。

それと、今のお考えの中でいけば、学校教育の環境と町としての子供たちの生活の環境ということが今2つ一緒におっしゃっているものですから、もし後者のほうであれば、それこそ御存じのとおり、みんなの公園も整備をしましたし、もちろんみんなの公園を整備しただけで済んでいるとは思いませんけれども、もしかすると解決の方法は別にあるかもしれないなど。これだけ宅地化が進んで、私も昔は鉱害復旧事業があっている中で土管の中で遊んだり、田んぼを走り回ったりしていましたけれども、残念ながら、今はそういう場所が少なくなりました。そういう子供たちが心置きなく、要は学校の中でという意味じゃなくて、もし遊べる環境が町として必要なんじゃないかということであれば、今回の義務教育学校云々ということとはまた別の議論に多分なるんだろうと思うんですよね。

ですから、今の御質問というかお答えの中で、どちらかという、放課後の子供たちの遊び場の確保が必要だという問題意識を持っていらっしゃるんだなということが分かりましたものですから、以後はそれを念頭にまた答弁をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

酒井君。

**○酒井明子議員**

御回答ありがとうございます。私の意図がちょっとずれてしまったかもしれませんが、県立大学が誘致された場合はどのように対応されるかの質問をさせていただいているので、もしも誘致が決まった場合、ここがいいよと県から言ってきた場合はどうされる御予定でしょうか。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほど総合行政みたいなお話もさせていただきましたし、県内20市町のうち13市町が既に要望に手を挙げられて、私どもとはまた違っているいろいろそういう財政的な誘致策みたいなことを打ち上げられているようなところもあります。先ほど申し上げましたように、江北町もここにということを行ったわけではなくて、もし江北町に立地をされるとすれば、どういうことが想定されるかということをお願いしたものですから、当然、我々の中では、もしくは自分自身もいろんなことを想定しておりますし、しないといけないというふうに思っていますけれども、ただ、先ほど申し上げたように、一方で我々は誘致もしているわけですね。ですから、ここもかなうならば、その小学校跡地ということではなくて、江北町に立地されればいいなというふうには思っております。こちらもうまく進めていく必要があるというふうに思っているものですから、先ほど申し上げたように、今は多分時間軸と、あとは具体性というのが、我々の今日の前にある江北町の義務教育学校ということと、まだ今からどうなるか分からない、そして、確率としてはもしかするとそう高くない県立大学ということと、やはり2つ並べてはなかなか議論できないなというふうに思いますが、万が一というところ何か自信なげに聞こえるかもしれませんが、仮に県立大学の立地が具体化をすれば、先ほど教育委員会が言ったようないろんな基準に照らしてどうなのかということとか、どういう環境をその上ででも町としては子供たちに教育環境として準備する必要があるのかということとをしっかりと議論する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

酒井君。

**○酒井明子議員**

御回答ありがとうございました。県立大学の誘致は町にとってもとても大切なことだと理解しています。ぜひその面は自信を持って進めていただけたらと思っております。

学校のことについては、子供たちの教育の大切な場所が狭くなるのが今後本当はないように、よりよい伸び伸びとした環境確保を切に願っております。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

せつかくですから、一つお話をさせてもらいたいと思います。

私も以前は佐賀県庁に在職をしまして、最後に携わった仕事が今、唐津市にある佐賀早稲田中学・高校の誘致でありました。まさに自分自身が担当しておりましたものですから、このプロジェクトのスタートの時点から関わっておりました。どこにあるか御存じだと思いますけど、唐津城の下、もともとは唐津東高校の跡地なんですよね。この跡地なんですよ。当時はどういう話になっていたかという、唐津東高校に県立の中高一貫校を佐賀県のほうで整備をされると、中高をですね。ところが、元の唐津東高校というのは高校でいっぱいだったものですから、いわゆる一体型の中高一貫校をしなければいけないということが決まりまして、そして、そのためにはあそこの元の唐津東、唐津城の下ではもうあばかんということで、当時区画整理事業があっっていて、そこに県立の中高一貫校が移転、新築ということが先に決まっていたんですよ。もう一つ、唐津市としては課題があっ、じゃ、唐津東高校が移転をした後のあの校舎をどうするかと、そういうことが頭にあったものですから、跡地活用という言い方をしたんですけど、これをどうするかという議論があっ、そのときに佐賀県としては、ぜひ早稲田大学の125周年を記念して大隈重信の生誕の地であるこの佐賀県に中高一貫校をつくってもらいたいという事業を自分が担当していたんですよ。当時は佐賀市とか、本当にいろんな候補地がありました。そういう中で結果的には、あの唐津東高校跡のロケーションを大変学校側が気に入られて、そして、唐松地区には多分、私立の進学校がないということがあっ、地元も本当に誘致活動に熱心に取り組まれて、そして、最終的には早稲田として唐津に決められたんですよ。

ですから、唐津市にとっても、佐賀県にとっても、早稲田の中高一貫の誘致ができたし、また、県も中高一貫を一体型で整備ができたし、そして、さらに言うなら、その後の東高校の跡地も活用ができたということだったんですけど、ただ、これが後になって、唐津東高校の卒業生の皆さん、鶴城会という同窓会の皆さんから大変な批判をいただきました。それは何でかという、県はもしくは唐津市は早稲田大学ば誘致すつために東高ば追い出したとばいと、こが言われる方がたくさんおられたんですよ。ただ、実際自分は最初から担当しています。佐賀早稲田の誘致の話の前には県立の中高一貫校を区画整理事業地内でやるということが決まっていたんです。だからこそ、あそこをどういう活用の仕方があるかということ、で佐賀早稲田の候補地の一つとして御紹介をしたんですけど、当時は、実は自分と一緒に仕事をしていた上司は実は唐津、しかも、自分は唐津東高校の出身で、大学は早稲田大学とい

う本当に苦しい立場の中でそういう批判も受けられましたけれども、事実はそうなんです。ところが、やはりそういうこうじゃあんみやあとか、多分そがんばいってということだけが広がっていってしまうと、それに対応するだけで本当に疲弊をしてしまうという経験を私はさせていただきまし、ぜひそういうことがないようにせんといかんという思いを強く持っています。

ですから、今回、同じ構図とは言いませんけれども、先ほどの御質問を聞くと、もしかすると、そういうことを思っていらっしゃらないかなということに心配に思いますし、私がここで答弁をした中でそういうことは全くないということにぜひ御理解をいただきたいというふうに思いますし、それこそきちんと進めていかないといけないということなものですから、先ほどおっしゃったように、県立大学が来たら、学校はどがんすんねという話こそ、逆に言えば、県立大学を誘致するためにということに捉えかねられないものですから、そんな発想は全くないということにぜひ申し上げておきたいと思えます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

酒井君。

**○酒井明子議員**

ありがとうございました。今日の町長の言葉を聞きたくて質問させていただいたと思っております。きちんと誤解がないような学校構想にぜひしていただきたいと思っております。

先ほども途中になりましたが、本当によりよい伸び伸びとした環境確保を切に願って1問目を終わらせていただきます。

では、2つ目の質問をさせていただきます。

これまで何回の町民説明会をされたのかと、延べ参加人数をお答え願います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。本村学校づくり推進室長。

**○学校づくり・国スポ推進室長（本村健一郎）**

酒井議員の御質問にお答えします。

3月から5月末までで全32回、740名の方に御参加いただいております。

以上です。

**○井上敏文議長**

酒井議員。

**○酒井明子議員**

御回答ありがとうございました。

では、画面を出していただいて、ホームページから抜粋させてもらいました資料がありまして説明を簡単をお願いいたします。

(パワーポイントを使用)

**○井上敏文議長**

本村学校づくり推進室長。

**○学校づくり・国スポ推進室長（本村健一郎）**

酒井議員の御質問にお答えします。

まず、義務教育学校でどんな子供たちを育てていくのかということですが、近年、少子化や核家族化、情報化、社会の進展、子供たちの成長が早まっているなど、子供たちを取り巻く環境も子供たち自身も大きく変化しています。このような中で、子供たちがこれからの成長過程において変化への柔軟な対応、また、多様性、多様な生き方を学んでいくことが大切です。

義務教育の課程において、これまでの枠にとらわれず、学習のみならず、スポーツ、文化、芸術など9年間を通じて体験、実践などを行い、個々の好きや興味、得意などを伸ばし、多様な芽を育てていける教育が必要であり、それができるのが義務教育学校であると考えています。

先ほどの説明会の資料ですが、まず、義務教育学校と小中一貫校の違いということで、小中一貫校というのは現在の小・中学校と読み替えていただいて結構かと思います。まず、大きな特徴としましては、校長先生が1人、教職員の組織も一つになるということが大きな特徴です。また、子供たちがこれまで1年生から6年生と中学1年生から3年生までが一つの学校で1年生から9年生として学校生活を送るということ。それと、カリキュラムについては現在の学習指導要領に基づく学習内容をまず実施した上で、自由なカリキュラム、例えば、中学校の先生が小学校の授業を行うなどといったことができるようになります。小・中学校の教職員の組織が一つになる、1人の校長先生の下、一つの教職員組織で一つの学校目標に向かって9年間を通じて子供たちを育てていくというのが義務教育学校の概要になります。

義務教育学校をなぜ選ぶのかということです。これについては、まず、教育活動面では9年間を通した継続的な支援が可能になるということです。例えば、学習面、生活指導面、特別支援などの子供たちの情報が小・中学校の職員間で共有されることで、小学校卒業、中学校入学といったところで切れ目のない支援ができるということです。

また、制度面については、先ほど触れましたように、カリキュラムの自由度が広がることで、中学校から小学校への乗り入れ授業を行うことができます。このことによって、中学校の授業を前もって小学生が体験することで、小学校から中学校への変化というのを和らげることができます。

また、施設面においては、まず、校舎が新しくなることで教育環境の向上が図られ、子供たちが気持ちよく過ごせるということが最大のメリットかと思います。もちろん施設の効率的な利用や財政的なメリットというところもあります。

一方で、人間関係の固定化や変化に乏しい環境など課題も指摘されておりますが、こういったことについては先進校の取組等を参考にして義務教育学校のメリットを最大化していきたいというふうに考えております。

補足の説明は以上です。

#### ○井上敏文議長

1 番酒井君。

#### ○酒井明子議員

ありがとうございました。

なぜ説明をいただいたかと申しますと、これまで32回もの町民説明会、そして、延べ740人という方々に納得のいく説明をできたという実感があられましたでしょうか。町民説明会を聞かれての地域の方々、保護者さんの御意見として、詳しい内容が聞けず納得がいかないと直接言いに見えたり、LINEでたくさんの保護者さんからの意見が集まりました。小学校と中学校では授業が違うのに大丈夫、入学式や卒業式は、支援クラスは、制服は、体育館はどうなるの、避難訓練は小学校はあるけれども、今後は中学校の敷地で可能ですかなど、その内容を教育委員会に問い合わせ、答えられる限り保護者さんのほうに過疎債のことまで含めて返答させていただきました。それなら納得いく、どうして説明してくれなかったんだろうと、たくさんのお声がありました。

学校と教育委員会との連携が取れていないんじゃないだろうか、4月26日の町民説明会

では小学校のPTA役員決めの日と重なっていたり、再度5月17日に義務教育あり方検討会をその際されています。私も一保護者として参加し、5月17日の町民説明会はとても分かりやすく、持ち帰りの資料提供もありました。しかし、一握りの参加で多くの人に来ていただけなかったことがその場におり本当に残念でした。当初の説明会と同じ内容と思っていた方や平日の夜の開催で仕事もしくは小さなお子さんをお持ちの保護者は物理的に参加が難しかったようです。中にはどうせ何でん決まっとうやろうもんと諦めの声もありました。また、防災ラジオでの放送もなく、マチコミメールのみの配信で、検討会があることを知らなかった方も多くいらっしゃいました。

令和4年10月1日に設置された義務教育あり方検討会で3月議会から3か月がたち今現在決まっているのが、①施設一体型の義務教育学校化を目指す、②新校舎は江北中学校敷地内に設備予定、③令和10年4月開校を目指す、3つの方針を決定されています。

それでは、3つ目の質問をさせていただきます。

町民説明会が行われるようになって納得のいく内容だったのが最終日のみということになりますが、それを踏まえて、どれだけ多くの人に説明がなされてもしっかりと納得のいく町民説明会でなければ意味がないと思います。50年に1度という大切な江北町の子供たちのための学校構想。大人も子供も町民全員が参加型で地域で関わり、つくり上げていけるよう、今後納得のいく意見交換のできる説明会が課題かと思います。今後はどのように工夫し、周知され、地域と共につくり上げていかれるのか、分かりやすく説明願います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

#### ○教育長（吉田 功）

酒井議員の御質問にお答えをいたします。

まず、4月26日の説明会については小学校の役員選出の時期と重なっていたということで本当にこちらの確認不足だということで、まず、その点についておわびを申し上げたいと思います。

5月17日の件、私も出席をさせていただきまして、酒井議員のほうからも御質問いただいたことだし、たくさんの御意見もいただきました。非常に分かりやすかったという表現をいただきましたけれども、決まっている内容は、先ほど議員御紹介いただきましたように、3点でございましたので、いわゆる学校のこんな学校になるよというような具体的なイメージ

というのは提示できなかった分でございますけれども、説明会の中で説明した内容というのには特段変わりなく、ただ、非常に参加されている方から御質問いただいたことによって私どもも対応ができたのではないかなというふうに思っております。そういう面ではなかなか回答が今までは十分にできなかった部分があった、そういう中で質問いただいたことから対応ができたんじゃないかなというふうに、それがより分かりやすかったという評価をいただいているのではないかなと思います。

説明会の場の設定というのも行ってまいりましたけれども、非常に堅苦しい雰囲気があったのかなと思います。そういう面では本当に気軽にいろんな御意見をいただく、あるいは御質問いただくような雰囲気というのを今後進めていきたいというふうに思っております。今後は決めていく内容、検討した内容というのを、その都度、随時説明会を持っていきますので、そういった意味では本当議員からの今回の御質問というのは義務教育の在り方というのを本当によくしていこうという姿勢の表れだということで、その点については感謝を申し上げたいと思います。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

先ほど教育委員会からこれまで通算32回の説明会を開催したという説明がありました。正直、行政全体を見ても32回も説明会をする件というのはほぼありません。恐らく参加人数が大変少なかったということがあって、多分教育委員会も途中では資料提供をするなど分かりやすい説明ということで努めはされたようではございますけれども、なかなか参加者が多くないということで、とにかくある意味がむしゃらにというかな、32回も説明会をするということはなかなか考えられないなというふうに思いますし、それだけ教育委員会としてもある意味もがきながらも必死に取り組んでいただいているんだなというふうに思います。

もしかするとこの参加者の少なさというのが、先ほどあったように、日程設定のまずさとかということはあるかもしれませんが、もしかするとそれだけではなくて、残念ながら関心の低さとか、先ほど御指摘いただいたような諦めとか、そうしたことももしかするとあるのではないかなというふうにも思わないではありません。というのは、今通っておられる子供たちの多分多くは実際新しくできた学校に通うタイミングとは違うわけですし、多分新し



くできる学校に通うであろう親御さんたちがどこまで先のことに関心を持っていただいているかというのはよく分かりませんが、だからこそ、ぜひ議員におかれてもそうした諦めないで、そして、ぜひ関心を持っていただくようなことで御協力をいただければなというふうに思います。

それともう一つ、先ほどいろんな御質問をいただきましたし、それについてなかなか答えてくれないと教育委員会に対してそういう御不満があるようにおっしゃいましたけれども、多分分かっているのに答えていないんじゃないかと、まだ決まっていないから答えていないんですよ。かつての役所というのは全て決まってから、そして、1ミリも変更するつもりなく、逆に変更ができない状況でこういうことをやりますというのがかつての全国の自治体のお役所仕事でした。でも、そういうやり方というのは本当は違うと思うんですよ。なぜなら、そのサービスの対象は町民の方ですし、実際それを利用されるのは町民の方ですし、そして、例えば、施設であるとかということこれから担っていつてくれるのは子供たちなものですから、そういうことで酒井議員もお関わりのあるみんなの公園については、まさにそうしたこれまでの準備の進め方をさせていただきました。もともとほかの場所に決まっていた児童公園を計画変更させていただいてまで必要があるということやらせていただいたわけですし、本当に多くの方に関わっていただいたというふうに思いますし、実はその意見で公園の計画そのものの修正も変更させていただきました。

教育委員会におかれても今回の義務教育学校の整備については同じような気持ちでおられるはずですが、ただ、一つずつ決めていかないと進められないものですから、だから、決めたことについては既に32回も説明会をされておられます。そして、議員は多分御存じだと思いますけれども、じゃ、これからどうするかというと、あり方検討会を引き続き継続させて、今度は具体的な教育の内容について検討したいということも教育委員会では多分おっしゃっていたと思います。

それぞれの議員としてのお立場と以外のお立場もお持ちなので、その辺りが非常に難しいというふうに思いますけれども、今回ほかの議員からもそういう御質問をいただきますけど、議員の皆さん方には、毎月の議員例会をはじめ、いろんな形でほかの町民の皆さん方にお知らせする前にいろんな情報提供もしておりますし、場合によっては協議もさせていただいております。ですから、先ほど御紹介いただいた御質問に答えられるような中身を今から検討をされるというふうになっているということも多分御存じだというふうに思います。恐らく

そうしたことが決まっていけば、多分住民の皆さんの疑問にも答えられることになるんだろうというふうに思いますから、ぜひそうした住民の皆さんとのまたおつなぎもお願いができればと思います。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

酒井議員、あと12分ですので、時間調整をお願いします。1番酒井議員。

#### ○酒井明子議員

御回答ありがとうございました。これを機に、ぜひ地域や家庭も共に子供を育てることを考えられたら、よりすてきな江北町になると思っております。なので、子育て、孫育て、地域のみんなで学校づくりができていくよう、義務教育化に興味を持っていただき、義務教育化という堅いフレーズではなく、例えば、みんなの学校のように、興味関心を持っていただける何かよいキャッチフレーズを考え、共につくり上げていく唯一無二の江北町の学校づくりを切に願い、1つ目の質問を終わらせていただきます。

#### ○井上敏文議長

次、行ってください。

#### ○酒井明子議員

時間がありませんので、10分になりますが、独り暮らしの高齢者の安全・安心について、いつも豊かな暮らしを、そして、安全・安心を考えて、子供から高齢者まで地域全体で支え合うまちづくりの推進をいつもありがとうございます。

江北町は、新興住宅が増え、若い方の移住またはUターンにより、佐賀県でも唯一人口動態が安定している町として誇らしく思います。そして、そんな中、核家族化が進んでいる状況は否めません。独り暮らしの高齢者の割合が日中独居も含み高いことは事実として受け止め、多種多様な角度からの対応が必要な状況だと思います。

新宿区だけで昨年末から悲しい出来事として、3名の方が屋内で倒れ、そのうちお一人は独り悲しく亡くなられていた事例を受け、どの方も75歳以上の独居老人でした。既に5月中旬より30度を超える日があるため、室内での熱中症対策も必要となってきております。

これまで見守る人・見守られる人を特定せずに、日常生活や日々の生活の中でさりげなく高齢者を見守っていただき、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活いただくことを目指し、江北町高齢者見守りネットワーク、あと、心も体も地域も元気に！「いきいき百歳体

操」など、多くの方が参加されており、最近では「へそのまちお助けサポーター」（へそサポ）の取組としてちょっとした生活の困り事をお手伝いするなど、65歳以上の支援の必要な方を対象に利用できるサービスがあります。江北町ではそのほか緊急通報装置を設置することで、24時間の即応体制を確保されています。その即応体制に特化して今回は急病や災害の備えとしての緊急通報装置に特化して質問させていただきます。

江北町の75歳以上の独居老人の人数と緊急通報装置の今現在の利用人数、利用状況を、事例を公開できる範囲でお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。一ノ瀬健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

おはようございます。ただいまの酒井議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、現在の利用状況ですけれども、一応75歳の独居老人の人数としては321名、そのうち今4月現在で10件の利用をいただいております。

利用状況についてであります。緊急通報装置を設置されている方の過去5か年の実績としまして、本人や御家族からの通報が6件ありました。その中で救急車の要請を行ったのが5件、また、協力者による病院への搬送が1件であります。

以上です。

**○井上敏文議長**

1番酒井君。

**○酒井明子議員**

御回答ありがとうございました。

では、引き続き2つ目を。

緊急通報装置の利用により助かった事例を町の皆さんへ伝えることが装置の存在と利用価値、推進につながると思うのですが、江北町総合福祉計画として常に言い続け、高齢者の方だけでなく、その家族の意識を高めるために、今後何か予定をされていますでしょうか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

御質問にお答えしたいと思います。

周知の方法としては、現在、江北町のホームページへの掲載、また、民生委員であったり、ケアマネジャー、また、健康福祉課内に設置しております地域包括センターの職員からの周知、そのほかに75歳以上の独居世帯、また、高齢者夫婦のみの世帯について戸別訪問を行っております。この戸別訪問をした際にお話をお伺いする中で必要と思われる方については直接設置についての呼びかけを行っております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

時間があまりないようですし、ですからということではないんですけど、少し先走って答弁してしまったら申し訳ないんですけども、2問目の酒井議員の御質問は、先ほどおっしゃったように、緊急通報装置に特化してとおっしゃったですね。私は逆に特化しないほうがいいというか、特化しちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。というのは、恐らく酒井議員の御質問は、この緊急通報装置というのをもっと広げれば孤独死が減る、また、そうやって独り住まいの高齢者の方たちの安否確認とかがもっと早くできるということをおっしゃっているんだと思うんですね。もしそうだとすると、その手段として緊急通報装置を特化すべきではないというふうに思っています。

というのが、本当は健康福祉課長が自分で答弁するつもりでいろいろ調べてくれたんですけど、今のところ、緊急通報装置の利用人数は10件です。もちろん周知不足というふうに思われるかもしれませんが、かつてはもっとたくさんの方が使われていたんですけど、これはペンダント式になっているんですけど、実際四六時中ペンダントをおつけにならない方がおられるとか、今はスマホが普及しているものですから、それに代替をしているということで、実質的にこの緊急通報装置のニーズというのが相対的には低くなっているというふうに報告を受けていますし、さらに言うならば、緊急通報装置だけでなく、言ってみれば、今回の住民の皆さんのニーズといたしまししょうか、我々が対応すべき行政のニーズというのは、やはりそういう孤独死を招くような環境をなるべく減らすということなんだと思います。そうだとすれば、緊急通報装置を増やすだけじゃなくてというか、よりもというか、多分いろんなやるべきことがありますし、実は結構いろいろやっちはいるんですね。

先ほども御紹介をいただきましたけど、緊急通報装置はもちろんですけど、今は愛の一声

運動というのもありますし、あと、配食サービスがあります。愛の一声運動は、今対象者は21名、配食サービスは現在対象者が25名。また、民生委員の方もそれこそ頻繁に訪問をいただいて、地域での見守りは約3,400回ほどに上るといふふうに報告を受けていますし、また、老人クラブはボランティアヘルパー59名による老人クラブ会員への話し相手など2,894回とかですね。また、今度は我々役所としてもいろんな団体の、例えば、郵便局をはじめとした団体と協定を結ばせていただいて見守り体制の強化をさせていただいています。現在6団体、山口郵便局、第一生命、コープさが生協、九州電力、セブンイレブン、佐賀県ヤクルト販売と協定を結ばせていただいていますし、また、これとは直接は違いかもしれませんが、徘徊高齢者の見守り事業ということで、QRコードを衣類に貼り付けるというようなこともやっておりますし、見守りネットワーク事業は8団体90事業者が参画をいただいているということになります。

何を言いたいかということ、緊急通報装置を広げるということだけが手段ではないし、問題意識は高齢者の孤独死を減らすということだといふふうに思います。これから何をやるのかと。先ほど御紹介したものの中には最近取組を始めたものもあります。御指摘のとおり、町全体でそういう見守る風土といたしまししょうか、体制といたしまししょうか、空気といたしまししょうか、意識といたしまししょうか、そういうものを涵養するということが大事だと思いますし、もう一つは、今は江北町にはお住まいではないけれども、そういう親御さんとか実家とかに思いをはせていただく、また、その情報がきちんと届くということも大事だといふふうに思います。

現在、江北町では安全・安心のへそナビというアプリを開発して、全国どこにいても江北町の情報が受け取れるような取組もやっております。そういうことも含めて、江北町に今お住まいでない方も含めて、特に御家族も含めて、見守りの体制というもの、一つで、これだけで問題解決ということにはならないものですから、いろんな取組を複層的にやることで、可能な限り減らすということが町のスタンスであるといふふうに思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

酒井議員。あと1分。

#### ○酒井明子議員

御回答ありがとうございました。価値観やライフスタイルの変化により、関わり方が多様

ですが、いずれそうなるかもしれないと思いつつも、高齢者を持つ家族が忙しい日常に流され現状に向き合えていない、高齢者の方々が自分事として、また、高齢者を持つ家族が自身のこととして、共に考えるための継続的な意識づけのためにも情報提供だけは引き続き続けていただきたいと思います。ぜひ町の安全・安心の取組として、今後、独り暮らし、そして、日中独居の方たちが安全・安心な日常を送れるよう、引き続き働きかけをお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○井上敏文議長

時間です。1番酒井明子君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時15分。

午前10時 休憩

午前10時15分 再開

#### ○井上敏文議長

再開いたします。

2番古賀里美君の発言を許可いたします。御登壇願います。

#### ○古賀里美議員

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます2番古賀里美でございます。

これまで子育て、農業、商業、介護、スポーツ指導員として経験した上で、町民の皆様の声を女性の目線で見たと、感じたことを議会に届けたい、届ける役をさせていただきたく、手を挙げさせていただきました。初めての質問ということで、かなり緊張していますが、よろしく願いいたします。

では、質問に行きます。

近年、頻発する豪雨、大型台風襲来のため、ネイブルを避難所として開設する頻度が増加しています。昨年9月、台風14号が接近した際にもネイブルに避難所が開設され、120名程度の方が避難をされていました。しかし、ネイブルの体育館には空調設備がないため、その環境は良好とは言い難いものでした。また、ネイブルの体育館はスポーツ大会やイベント会場として、町内だけでなく、県外からも数多くの利用がありますが、空調設備がないために利用を断念した事例も幾つかあります。

そこで、質問1点目です。

令和4年6月議会で同僚議員の一般質問で、ネイブルの空調設備が進まなかった要因はと

の質問に対し、学校施設の改修を優先するため、また、財源について検討する必要があるため協議が進んでいないとの回答でしたが、その後、空調設置についての協議はされたのでしょうか。ネイブルの空調設備の設置について町の今の考えをお聞かせください。また、空調設備を設置しない場合、避難所を開設した際の熱中症対策をどうするかについてもお聞かせください。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

ネイブルの空調設備の設置についてのこれまでの検討状況はという御質問だというふうに思います。

御存じのとおり、今年、ネイブルも落成20周年ということで、実行委員会を組織してイベントを今計画していただいています。まだ20年、もう20年、それはいろいろ捉え方があるというふうに思いますけれども、もともと空調設備がついていたわけではないんですよね。当初の設計の考え方を聞いたことがありますけど、いんにゃ、暑かときとか寒かときじゃな季節のよかときにイベントばすっぎんよかという前提で整備をされたというふうに聞いておりますので、当初、もともとついておくべきものがついていなかったわけじゃなくて、やはり20年前は気象状況も含めて、多分そういう環境だったのではないかなというふうに思いますが、この間、気象状況は劇的に変化し、また、実際江北町についてもこれまで大雨被害に見舞われ、また、その際の避難所としても活用をさせてきていただいております。

私があるとき、佐賀のほうに公務がありましたもんですから、車に乗って、よくNHKのラジオをつけているんですけど、ちょうど国会中継があっていたんですよね。国会中継を聴きながら佐賀のほうに向かっていたときに、その質疑の中で、まさに近年のそうした気象状況の変化、また、それに伴う避難所の確保ということの中で体育館での空調設備についての質疑がちょうどされていまして、多分これは後で担当課が説明すると思いますけれども、緊防債といいまして、緊急防災・減災事業債という、言ってみれば起債事業があります。これが使えるのかという質疑の中で、文科省からでしたけれども、使えますという答弁だったもんですから、私、途中で車を止めて、役場の財政係に電話をして、今ラジオば聴きよっぱってんが、体育館のとで緊防債というのを使わらんらしかばんというてから実は検討を始めたというのがきっかけだったんです。

というのも、御指摘のとおり、私が今この仕事をさせていただくようになってからも度重なる避難の発令、また、最近では熱中症とか、コロナもありましたけどね、やはり避難所の環境を整備するというのが、実は避難をしていただくための方策の一つでもあるんじゃないかと。避難所に行けて言うたって、あがぬっかところに行かるっかのうと、やっぱりこういことで避難をちゅうちょされるとするのは違うというふうに思いましたものですから、そこから検討を始めさせていただいて、実際、予算も投下して、いろんな整備方式についてもここまで議論させていただいております。

ただ、途中から少し何か関心というか、議論が違って、どうせ空調設備ばつくんないば、避難所するときだけじゃなくて、それこそ一般の利用のときにも空調ば使われるっぎんよかのうというか、何か使う前提の話になって、そして、利用料が幾らなのかとかいうような話になって、正直言うと、普通に、じゃ、ちょっと今日はクーラー使って練習すっかのうて気軽に言えるほどの料金設定にはやっぱりならないんですよ。というのは、もともと避難所の環境整備として空調をつけるという前提で議論をしてきていたものですから。

そうした中で、先ほど御紹介いただいた折しも学校の老朽化が大変著しい。特に、トイレについてはいろんな形で御質問もいただきましたものですから、それを優先させていただいたということで、検討が今そこで中断をしていたということが今の現状であります。

その間の経過であるとか今後の考え方については、また担当課が申しますけれども、先ほど御紹介した緊防債、これがもともと時限的だった財政措置が令和7年度まで活用可能ということになりましたものですから、それもあって少し中断をしていたところがありますが、やはり先ほど御指摘のとおり、避難所の環境整備というのは、実際避難をしていただく、避難をちゅうちょさせないためには必要なことだと思いますし、何よりも避難中にまた別に、例えば、熱中症であるとか、そういう健康状態を悪くするということは本末転倒ということもあると思いますので、令和7年度までに事業をどんな形にするのか、もう一度、果たして必要なのかも含めてですけどね、きちんと整理をして、どうせ事業をやるなら、そういう財源を活用したほうが良いと思うものですから、令和7年度までの財源を活用することを前提として、早めに結論を出したいというふうに思いますが、これまでの経過は今申し上げたとおりですし、せつかく空調設備をつくんないば、ふだんから使わすっぎよかろうもんという発想があるんだと思いますけど、もちろん使っていただいて構いませんけれども、やはり受益と負担の関係でいけば、かなりの高額になるということは今の時点で分かっ



ておりますので、ひとまず現状とこれからの展望という意味では、私のほうから答弁をさせていただきます。また補足的に担当課のほうから答弁をしたいと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

教育委員会、補足説明ないですか。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

おはようございます。それでは、古賀議員の御質問にお答えをしたいと思います。

基本的には町長が申したとおりでございますけど、教育委員会としては、事業の実施に向けた比較検討を行った際は、特に、先ほど町長の話にもありましたランニングコストが少し多額になること、これについては年間で53日の利用、528時間で想定した場合に1時間当たり5,400円かかるというような課題等がありまして、これについては当時の競技団体への聞き取りを行いましたところ、やはり通常利用での空調使用については難しいのではないかとというふうに当時判断をしておりました。

しかしながら、現在におきましては夏場のスポーツ利用での熱中症など危惧されることも多くありますので、財源として想定していた起債の期限というのも迫ってきているということもございまして、今後は町執行部との協議もさせていただきたいというふうに考えているところです。

以上であります。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

教育委員会も含めて町執行部なんですけどね。最初に答弁いたしましたとおり、町全体として、それは教育委員会も含めて答弁をしたつもりでありますけれども、純粋にといいましょうか、少なくともスタートというか、検討は、やはり避難所の環境整備として空調設備が必要なのではないかとということを検討のスタートにさせていただく必要があるというふうに思います。

先ほどの教育委員会の言い方だと、値段は多額にはなりますけど、やっぱり熱中症もありますから、いろいろ言うてもスポーツばしんさつとでも空調設備が要るようですから、教育委員会じゃない町執行部と議論しますみたいな答弁でしたけれども、そうではなくて、だか

らこそといひましようか、まずは避難所の環境整備として議論させていただくということに絞らせていただきたいというふうに思ひます。

以上でござひます。

**○井上敏文議長**

古賀君。

**○古賀里美議員**

気象庁と環境省は2021年5月から熱中症警戒アラートを出して、熱中症の注意を呼びかける基準をつくりました。暑さの指数ということで、25度から28度が警戒、28度から31度が嚴重警戒、31度以上が危険、33度を超える予想をされるときに熱中症警戒アラートが発表されます。2年前の2021年、令和3年、これは7月、8月、9月の3か月間に35度以上の猛暑日が9日間ありました。去年の令和4年はその倍の20日間、35度以上の猛暑日が20日間あったことになります。日本気象協会が発表した今年の佐賀県の気温予報は去年よりも暑くなり、危険ランクの日が多くなるという予報が出ています。

環境省が推奨する体に必要な適温というのは室温28度です。この28度という室温は、エアコンのクーラーの設定温度ではなくて、あくまで室温なんですね。この室温というのは体に必要な適温ということが環境省から推奨されていることになりますので、避難所として利用だけではなく、もちろんスポーツ大会やイベント会場としても快適な空間を保てるように、利用者が目につくように、この空間が今二十何度というのがデジタル化されるような温度計を設置していただいて、一人一人が自分の安全を保てるように利用者への配慮をお願いしたいと思ひます。

質問2点目になりますが、B&Gトレーニングセンターにも空調設備がないんですけど、これからまた気温が上昇する夏の間は利用者が熱中症になる危険性が極めて高く、空調の設置を求める声が多くあります。

町に利用者から空調設置を求める声は届いていますか。また、B&Gトレーニングセンターに空調を設置する予定はありますか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

古賀議員の御質問にお答えをしたいと思ひます。

B & G トレーニングセンターに空調設備の設置ができないかという御質問でございますが、こちらについては空調を求める声が以前からあっていることは承知をしておりますし、特に、フェースガード等を装着するボクシングですとか、空手の団体から要望が多かったこと、それと、近年、夏場の高温での施設利用による熱中症の危険性も十分認識をしております。

しかしながら、このような声があるにもかかわらず、これまで空調設置に関する基本的な考え方を整理できなかったことに関しましては、大変心苦しく、申し訳なく思っております。

こういった中ではございますけど、当該施設の稼働率ですとか平均利用時間数、また、近年の夏場の状況を見ても空調の必要性は感じておりますので、今後は当該施設への空調設置に限らず、夏場においては、例えばですけど、公民館の大ホールなど町内の他施設の利用ができないかといったことまで含めて、いろんな知恵を出し合って、利用団体との話合いもさせていただいた上で協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

先日、定例の区長会があったんですよね。その際に、ある区長さんから、我々役所のこれまでの不対応というのかな、なかなか何回言っても対応しないということについて大変なお叱りをいただきました。その際に、これまで対応していないことをおわび申し上げますと担当課も言ったんですけど、別にあんたたちがおわびしたけんていうて何も変わらない、わびたけん何でんならんで言われたんですよね。それは我々こうやって公務に携わる者、私はもちろんですけど、やっぱり身にしみんばいかなというふうに思います。

恐らく私が最初にそれこそ町長選挙に出ようと思ったときですから、古賀議員ともいろんな意見交換をさせていただく中で、B & G の空調の整備については、空手もされておられるものですから、本当に切実な問題として私も話は聞いておりました。それからはや何年ですかね。これまでこうやってずっとやっぱり対応できていないんですよね。対応してきていなかったことをここでおわびしても、やっぱりこの時間というのは取り返せないし、先ほどから御指摘いただいているような熱中症とかいうのは、命に、生き死にに関わる問題なものですから、やはりそういうことにどれだけ我々一人一人がプロとして反応できるかという感性の問題なんじゃないかなと私は思います。

もちろんこういう状況になる前だって、いろいろ議論はできていたと思うんですよ。必ずしも絶対あそこでせんばらんということではなくて、例えば、町全体の利用を調整して空調があるところでやっていただくような工夫も本当はできていたというふうに思いますし、いや、江北町はスポーツの町やっけん、スポーツしゅうで思うとつがそがんとででけんというのはおかしかくさんということもあるかもしれませんが、当然、それぞれ管理をされて、スポーツの活動をお世話されておられる方がおられるわけですけど、やっぱりいよいよのときには、ちょっと今日はやめとつたがよかみたいなことだってあるんだらうというふうに思います。当然それが一年中ということになれば、それは施設の問題というか、場所の問題だというふうに思いますけどですね。

今回、御質問をいただいて、私もそれは初めて知りましたが、かつては空調があったそうですね、温水プールがあった頃には。ところが、そのときに停止をして――撤去したんですかね、停止したんですかね。それから空調が利用できていないということでした。

それで、先ほど教育委員会、実はまた答弁の予定の中には「町執行部とも」と書いてあるんですけど、何か寂しい感じがするわけですよ。我々江北町一家で、今でいうなら山田家の人々の中でというつもりで我々は対応しているわけですけど、だから、その分家であれ何であれですね。ところが、何かは山田家の皆さん方と協議してと言われると、いやいやいや、何かそんなときばかりほかの家のごと言われてもという感じがするんですけどね、少なくとも教育委員会からB&Gの空調を整備したいというような予算が上がったことはありません。ですから、教育委員会はしたいけど、町のほうの予算査定で落とされてみたいなニュアンスを伝えようとしているかもしれませんが、そういうことはないんですよ。

だから、やはり教育委員会として必要かどうか、もし必要だとしたらどのくらいかかるのか。今のところ空調のイニシャルコストだけで年間2,000万円かかるそうです。という財政負担をどうするのかということも含めて、やはりとにかく問題を解決していかないと、おわびしたり、今から検討しますと言うたり、またはほかの組織に問題を投げかけたからといって、やっぱり目の前の課題は解決しないもんですから、私からもぜひ教育委員会においてもしっかり早めに議論をしていただいて、残念ながら今からやっても、6月補正には上がっていませんし、多分どがんしても今年の夏ということにはならないもんですから、そう考えたら来年度の当初予算でどうするのか。するのかしないのか、しないとしたら、先ほどのニーズの話がありましたけど、ほかにどういう方法があるのかと、そのニーズに応えるために、

そこをきちんと担当部署として、責任部署として議論をして早めに方針を出すということが必要だというふうに思いますし、そのための支援といいたまいますか、一緒に協議は全くやぶさかではありませんから、ぜひ私も、さっきの言い方でいけば町執行部も注視をしたいと思えます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

古賀君。

**○古賀里美議員**

B & G トレーニングルームは天井が低くて周りが壁ということで、昼間に壁とか天井が暖められて蓄えられた熱が放射熱となって、夜は35度以上の物すごく暑い空気の中で子供たちが練習をやっています。子供たちだけでなく、県体に出るときの練習をしている一般の方々も結局そういう暑いところで、江北はスポーツの町、県体も頑張れみたいなことを言われている割には、扇風機の貸出しもありません。ネイブルで大会をやったときにも1台も扇風機の貸出しがありませんでした。扇風機もなく頑張れと言われても、そういう暑いところで子供たちの命に関わる、本当に何人も頭痛で早退する子供が多く出ています。保護者も自分の子供を守るために、氷水を入れてタオルを50枚ぐらい持ってきて、10分置きに首の後ろを冷やしたりとかして日頃の練習を頑張っているんですけど、江北町は本当に空調設備がないだけでなく、扇風機とか、そういう貸出しもしていただけて、備品もない。だから、保護者さんたちのお金を集めて扇風機を購入して、そこに置かせていただいているというのが現状なんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

古賀議員の再質問にお答えしたいと思います。

扇風機の購入に関しましても、教育委員会のほうで競技団体との話合いが十分にできず、そういう事態に至ってしまっているということで、大変申し訳ないというふうに思っております。

ただ、予算に関することに関しましては、ちょっとこの場では申し上げられませんが、今後、競技団体のほうと教育委員会と十分話合いをさせていただいて、できること、それと、

やらなければならないことについては、今後、町のほうとも十分協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

**○井上敏文議長**

古賀君。

**○古賀里美議員**

検討のほうをよろしく願います。

佐賀バルナーズの角田太輝選手、江北町出身なんですけど、B2優勝、B1昇格、キャリアハイを記録されてMVPに輝かれた、今や佐賀県のヒーローです。これから町内で後援会ができることになると思いますが、バスケットボールで角田選手のようになりたいと夢を持つ子供たちや、練習会のブラッシュアップセミナーなど空調設備がないネイブルでイベントをいろいろ開催することになると思いますが、角田選手と共に江北町を盛り上げていけたらと思います。そのことについて町はどうお考えですか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

古賀議員が御紹介いただいたとおりでありまして、もう今や角田太輝選手は江北町のヒーローでありますし、恐らく佐賀県のヒーローだと思いますし、これから多分バスケット界のヒーローにもなってくれるんじゃないかなというふうに思います。

先般、バルナーズを訪問して、角田選手も同席をして、今回のB2優勝、B1昇格について、また、角田選手の活躍についてお祝いを申し上げてきました。ただ、気持ちはお祝いというよりもお礼という感じです。本当に活躍してくれてありがとうという気持ちであります。この議会の中にも、まさに地元の方もおられて、大変熱心に角田選手の応援をいただいている方もいらっしゃるものですから、ぜひこれは町を挙げて角田選手を応援するようにしていきたいなというふうに思っています。

昨日、私は名古屋に行ってきたんですよ。これは中京佐賀県人会といいまして、中京地区の佐賀県出身者の方たちの会です。200名ほど昨日は来られていましたけれども、コロナでここ3回ほどは開催をされておらずで、私も久しぶりにお邪魔をしました。首長さんの中には、来られる首長さん、来られない首長さんあるんですけど、実は中京地区には江北町

出身で、今も江北町にいろんな形で御支援、御協力いただいている方もおられるものですから、私も極力参加をさせていただくようにしています。今までは日帰りで行っていたんですけど、なかなかこれがきつくて、朝5時頃出て、夜中近く帰ってこんと日帰りで行けなかったので、今回、土曜日から行きましたけれども、今御紹介した出身者の方にも会えました。

実は残念ながら、佐賀県出身者の方たちなんですね、県人会。皆さんこんにちは、江北町長の山田といいますと前に一回紹介したんですけど、佐賀県に江北町であったかいねと言われていたのが本当にショックで、なかなか知られていないなど。いや、肥前山口駅があるところですけど。ああ、あそこが江北町かいねと言われたんですよ。実はこれが私が今回——私がというかな、駅名変更の一つのきっかけにもなりました。今回御紹介したときには、実は昨年、江北駅に変わりましたけれども、今まで肥前山口駅のある江北町ということでしたけど、これからはブルーナーズの角田選手のいる江北町ということで、ぜひ皆さん知っていただきたいと。というのは、会場にうちにもあります等身大のポスターというか、あれを中京の佐賀県出身者の皆さん方の前にちょうど貼ってあったものですから、実は江北町の選手ですということも御紹介させていただきました。

今、江北町の広報大使もお願いをしているんですけども、ぜひ角田選手を純粋に江北町の出身者として応援をしたいというふうに思いますし、その活躍をしてくれることで、併せて江北町のことについても、たくさんの方に知っていただくきっかけになるんじゃないかなと思います。

もう最後にしますけど、1つだけ。

さっき言ったのは、暑かないばせんぎよかろうもんと言ったつもりは全くありません。それは本当にピンポイントで、これは幾ら何でも空調があっても危険ばいというときにしないという判断はあるにしても、多分、空調があれば大体できるということだと思いますけど、暑か日はせんぎよかろうもんなんて簡単なことを言っているつもりもありませんし、先ほど前の議員のときにも緊急通報装置はせんばいと言ったつもりもありません。ただ、それだけでもともとあるニーズ全体に応えるということにはならないので、そういう手段はいろんな形で考えたほうがいいですよというふうに言ったつもりでありますものですから、ぜひ悪いようには捉えないでいただきたいなと思います。

決して我々執行部は世界征服をもくろむ悪の結社ではありませんから、町民の皆さんのために日夜それぞれ働いているつもりであります。ただ、不手際があったり気づかないところ

もありますので、そこはぜひ御指摘をいただければと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

古賀君。

#### ○古賀里美議員

角田選手の後援会の件とか、いろいろ私も協力したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

もう一つの課題です。

健康で元気な高齢社会をつくるには、ひきこもりや寝たきりをさせない地域の協力が必要不可欠です。テレビ画面を見ながら体を動かすのもいいのですが、気の合う仲間と楽しく体を動かすニュースポーツが全国的に推奨されています。軽スポーツ、やわらかいスポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれ、勝ち負けにこだわらず、レクリエーションの一環として子供から高齢者までを対象に、誰もがいつでもどこでも気軽に自由に楽しめるスポーツとして普及しています。競い合うことよりも楽しむことが重視されたスポーツです。

(パワーポイントを使用) ニュースポーツの種類なんですけど、ここに出ている分は30なんですけど、ずっと増えてきて、今はニュースポーツは全部で47種目あります。その中でも一番簡単で高齢者や子供たちにもできるモルック、ボッチャ、スカットボール、卓球バレーの紹介を少しさせていただきたいと思えます。

モルックはフィンランド発祥のスポーツで、年齢や運動神経にかかわらず、誰もができるスポーツなんですけど、このスキットの並べ方が一番難しく、一番多い点数の12が一番真ん中にあるというのが一番難しい倒し方なんですけど、ぴったり50点を目指すルールなんです。1本倒した場合は、その数字の得点、複数倒した場合は本数が得点になります。三、四メートル空けて木を投げるだけの競技で、計算もするし、すごく盛り上がるスポーツです。

次、スカットボールですね。鳥取県発祥のスポーツなんですけど、これはゲートボールと一緒に、穴に入れるだけの簡単なスポーツなんですけど、浅い穴なので、見た目以上になかなか入らず、いらっとくるゲームなんですけど、コツをつかんでボールが穴に入れば、すかっとなります。それでスカットボールという名前がついたと思えます。違うかな。赤と白のチームに分かれて、多く得点を取ったチームが勝ちという簡単なスポーツです。これも去年の町民運動会でも、ちっちゃい子供や高齢者の方がすごく喜んで、何回もされていました。



次、ボッチャですね。これはヨーロッパで発祥した、とりわけ脳性麻痺の方とか運動能力に障害がある方向けの競技として考案された障害者スポーツの一つです。1984年からパラリンピックの正式競技としても行われています。これはジャックボールを先行チームが投げて、赤と青のチームに分かれて、いかにその白いジャックボールの近くに投げられるかという競技です。これもすごく盛り上がる競技です。

最後に、卓球バレー。中度、重度の身体障害者向けの車椅子でも可能としてつくられたスポーツらしいのですが、卓球台をコートにして、バレーボールのルールで楽しむスポーツです。真ん中にネットを張って、ネットの下に約6センチぐらい隙間を空け、その下をくぐらせる競技なんですけど、これも本当に親子で楽しめる。子供から老人、高齢者まで、みんなでわいわい楽しめるすごく盛り上がるスポーツです。球は中に鉄の鈴みたいなのが入っているので、聴覚に障害がある方も音で判断して打てるという競技になっています。その打つラケットは30センチほどの薄い板をテーブルにこすりつけて球を打つという、本当にルールも簡単なので、ぜひこういうスポーツをいろいろ推奨していきたいと思っています。

それで、質問1点目ですが、今、町はニュースポーツ推進についてどう考えていますか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

それでは、古賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、町はニュースポーツの推進についてどう考えているかということでございますが、議員も御存じのように、本町は昭和51年にスポーツの町を宣言しておりますし、ニュースポーツについては、先ほど議員が御紹介くださいましたように、優しいルールで誰もがするのが特徴のスポーツであります。そういったことから、ニュースポーツについては、これからも町民への周知と参加機会の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

**○井上敏文議長**

よろしいですか。古賀君。

**○古賀里美議員**

では、質問2点目です。

ニュースポーツを推進するために町で力を入れていることはありますか。また、スポーツ

推進委員が各地区で行う出前講座の周知等、町も協力をいただけるでしょうか。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂元こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

それでは、2点目の御質問についてお答えをしたいと思います。

ニュースポーツを推進するために各地区で行われている出前講座の周知につきましては、毎年4月の分館長会において、出前講座の案内とニュースポーツ用品の一覧の周知をしております。

それから、先ほど議員も少し紹介をしていただきましたが、昨年度から開催方法を変えて実施しております町民スポーツ大会の中でも、中学校の体育館において体力度測定会と一緒にニュースポーツ体験会というのを実施しております。昨年度については約250名の方が参加をしていただきました。

それから、古賀議員も活動いただいているスポーツ推進委員の方が行われている出前講座については、ぜひとも教育委員会としても一緒に実施をさせていただきたいと思ひますし、その周知についても協力をさせていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、最近、コロナの影響で令和4年度においては出前講座の実績はございませんでしたが、今年度については数か所の地区から出前講座をやってほしいということがあっておりますので、今後もニュースポーツについては、どんどん推進をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

**○井上敏文議長**

古賀君。

**○古賀里美議員**

よろしくお願ひいたします。

質問3点目になります。

推進に当たり、ニュースポーツの道具が必要になりますが、現在、町には何種類のニュースポーツの道具が保管されていますか。モルックやスカットボール、ボッチャなどは人気があるため、貸出不足にならないようお願ひしたいのですが、道具の種類とその保管数をお聞かせください。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

それでは、3点目の御質問についてお答えをしたいと思います。

まず、町のほうで保管している道具と、その数についてでございます。

まず、10種類の道具を所有しております。ただ、今年度、先ほど紹介いただいたモルックについては予算計上をいたしまして、3セット購入予定でございます。6月末には町のほうに来るといふふうに聞いております。ですから、最終的には5年度では11種類ということになります。

それでは、先ほどのモルック以外の道具を紹介したいと思います。

まず、ペタンクについては2セット。それから、先ほど紹介ありましたポッチャについては1セット。それから、ワナゲでございます。こちら1セット。それから、ワンバウンドふらばーるバレー、これについては8コート分。それから、ターゲットナイン、これについては1セット。それから、昨年度の町民スポーツ大会のフライングディスクゴルフで使用をいたしましたドッジビー、これについては22枚。それから、いごてだま、これについては1セット。先ほど紹介ありましたスカットボールは1セット。バウンドテニス、これが3セット。それから最後になりますが、グラウンドゴルフ、これが22セット所有をしております。5年度では11種類の所有となります。

以上であります。

**○井上敏文議長**

2番古賀君。

**○古賀里美議員**

すみません、意外と多い種類に、ありがとうございます。

各地区には各2名の体育部長さんとかもいらっしゃるの、今から始まる子供クラブ行事や老人会にもぜひ推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

**○井上敏文議長**

2番古賀里美君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩します。再開11時10分。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

3番田村康君の発言を許可いたします。御登壇願います。3番田村君。

○田村 康議員

皆さんこんにちは。本日3番目の質問者となります田村康です。通告に従い、2項目質問いたします。

1番目に、小田地区の排水対策、浸水対策について話してみたいと思います。

今年はメディア等で既にエルニーニョ現象が起きていると言われていています。台風、豪雨が起きる可能性が高いとも言われています。

町内においては、令和元年8月豪雨、令和3年8月豪雨と記録的な豪雨で大きな浸水被害に見舞われ、多大なる被害を受けました。町では、この2度の集中豪雨で町内の排水計画等の見直しを行い、また、災害対策についても検討されていると聞いています。

それでは、質問に入ります。

近年、頻発化、激甚化する豪雨によって水害が発生し、小田地区においても日ノ出、新町、石原地区の平たん部は冠水しています。

では、写真を見ながら説明したいと思います。

(パワーポイントを使用) この写真は、SUMCOグラウンド横の側溝です。令和4年6月、1年前の雨で側溝から水があふれ出して、町道からの流水により住宅地へ水が流れ込んでいます。

この写真はSUMCOグラウンド横の川になっておりますが、2メートルぐらいの壁を乗り越えて住宅地へ水が流れ込んでおります。

これは新町地区において、中央部が高いせいか、また、川が狭いせいか、排水の逃げ道がなく、水路も逆流して、新町地区の一丁目付近は床上浸水など、豪雨のたびに浸水しています。

これは排水口が狭く、造りがおかしく、堤の水、上流からの水でオーバーフローして道路側に流れ込んで住宅地が浸水をしております。専門家に聞いても、最初からの造りが悪いと言われていますが、これは炭鉱時代からの排水のため、なかなかやっぱりするの難しいと

ということです。

これは石原地区においては、川の上に建物が建っているために一部小屋を壊し、小屋が一部残っている。電柱も斜めになっており、倒れたら多大なる被害が出ると思われます。令和元年8月、令和3年8月のような豪雨が来たら店が流されると思われます。

町は駅周辺ばかりに目が行き、小田地区、小田商店街、特に、江北町を30年支えてきた旧炭鉱地区に対しておろそかにしているようにしか見えませんが、このような現状に対して町の対策はありますか。特に、上小田地区は高齢化が進み、独居老人も多く住まわれています。また、人が住めるようなまちづくりをお願いします。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

#### ○基盤整備課長（大島浩二）

皆さんお疲れさまです。先ほどの田村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、上小田地区の課題につきましては、先ほど写真で見せていただいた分ですね。私も実際、事前にお話をいただいておりますので、現地のほうに出向いて確認をさせていただきました。

実際、これまでに浸水対策として対応してきていた部分もございました。その対応してきた部分が後に、また別の箇所では災害が起きているということをお話をお聞かせをいただいで、知ったところでございました。

実際、地元の課題につきましては、地区の区長さんだったり、議員のほうからお話をいただいで対応させていただいておりますけれども、今回も同じように御報告をいただきましたので、現地確認の結果、課内で協議して、対策の実施の有無、また、地元との協議が必要であれば地元との協議をさせていただいて、対応をしていきたいと思っております。

災害につきましては、町のほうでは今、ため池やクリークの事前落水ということで取組を行っております。一方で、こうした地区の課題への対応も重要だと考えております。決して駅周辺地区だけを事業しているわけではございません。こういった地区の課題に応じた対応もしっかりやっていかなくてはならないと思っております。

上小田地区においては、上小田地区における課題があると思えます。例えば、空き家の問題であったりとか、また、道幅が狭くて通りにくい道路があったりとか、そういったものは計画的に対応していきたいと思っておりますし、今後も上小田地区の振興はしっかりと考え

ていきたいと思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

田村君。

**○田村 康議員**

今、課長とは何度か現地を見て、いろいろお話をさせてもらっていますし、また、日ノ出地区においてはSUMCOさんの駐車場に150台から200台の車が止まっていて、会社の方がやっぱり日ノ出町辺りを通って工場のほうに入っていけます。日ノ出町みたいに草がぼうぼう生えたり、木がぼうぼう生えたり、みすぼらしい情景となっておりますけれども、やっぱりSUMCOの方たちが見て、わあ、江北町はよかったな、江北町に来んばいかんみたいな、やっぱりそういう美しいまちづくりをやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

田村議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申されました、例えば、集落でなかなか管理が難しい雑草の問題であったりとか、実際相談を受けておりますけれども、集落のほうでできることは集落でということで今お願いしている状況でございます。

そういった中でも、やはり水路沿いであったり道路沿いの草木の繁茂といいますか、簡単には対応できないところについては、年間維持の予算を持っておりますので、そちらで対応させていただいたりもしております。ただ、基本的には、やはり地元の課題といいますか、地元のことを地元でまずやっていただいて、どうしてもできないところをまた御相談いただければ、そういったところには対応を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

田村君。

**○田村 康議員**

どうもありがとうございました。

それでは2番目に、空き家対策について習ったことを写真とともに、そのまま小田地区の

住居に当てはめてみました。

(パワーポイントを使用) これは新町のある家屋ですが、そのまま放置すれば倒壊し、著しく保安上危険となるおそれがある。そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれがある。適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている。その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である。

空き家等の課題には諸問題があると思います。所有、相続の問題では、所有者等の死亡、長期入院等による管理不全となっている。所有者等が遠方に居住しているため管理が難しい。相続等の手続がなされていない。経済的な問題では、やはり解体するには解体に要する費用負担が困難。解体することで固定資産税が上がる。利活用の問題では、管理、売買等の相続先が分からない。無接道敷地等となっているため建て替え、売却が難しい。

また、特定空家等の除却に対する補助制度で、補助対象工事費の2分の1に相当する額、ただし、上限50万円となっているが、判定の仕方はどうなっているのでしょうか。

以前、2件並びの長屋を立ち会って見ていただきましたが、天井に大きな穴が空いていれば特定空家となり、補助金が受けられる。天井に穴が空いていなければ、隣近所に倒壊しつつあるのに特定空家にはならない。特定空家の見方が変わったのか、質問します。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

#### ○基盤整備課長(大島浩二)

田村議員の2点目の御質問にお答えしたいと思います。

特定空家の見方が変わったのかということでございます。

実際、江北町は空家条例を持っておりまして、空家条例の改正を令和4年3月に行っております。その際に、これまで町としては空き家対策、実際、町のほうが先行して行っておりましたので、条例も法律より先にできていた状態で行ってまいりました。ただ、令和4年3月の条例改正に併せまして、国の法律に準拠した形で空き家対策を進めるようにいたしました。

その際に、特定空家の認定方法も変わっております。これまでは職員で組織する不良度判定委員会ということで現地に出向き、評点を行い、積み上げ方式ということで採点をしてまいりましたが、条例改正以降は空家等対策協議会というのを設立いたしまして、建物の状態を判定したものを空家等対策協議会のほうに諮って認定するというように変わっております。

実際、これまで積み上げ方式で、点数でいいますと100点という一定のラインがありましたけれども、100点を超えるものにつきましては不良住宅、危険な空き家等ということで対応しておりましたけれども、条例改正以降は建物の各部位、例えば、屋根であったり外壁であったり、そういった各部位ごとを評価いたしまして、その部位が6割以上壊れていないと認定できないということで、判定の方法が変わった状況でございます。

その判定の方法が変わったことで補助金に該当していたものが該当できなくなったんじゃないかということもございますけれども、そこにつきましては、実は今、空家等対策協議会のほうでも議論をさせていただいております。判定の方法が変わったことで、解体をしたい方がいらっしゃるのに補助が出なくて解体ができないということを何とか対応したいということで議論をさせていただいております。

その議論で、また特定空家になる前の危険な状態の空き家の対応が可能になれば、そういう話が決めれば、また議会の皆様にも御相談させていただいて、そういった対策をやりたいということを報告できればというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

田村君。

#### ○田村 康議員

(パワーポイントを使用)これが新町の穴が空いている住宅です。

これがSUMCOグラウンド横の空き家です。

これが日ノ出の川沿いの雑草の木とか草が生い茂っているところです。

こういうのを見て、空き家対策に対して動きが鈍いのではないかと。空き家対策は解体に要する費用や相手がいるため難しいと思いますが、早めに対策をしないと年々高齢者が増えていきます。町、区を交えて、協力し合って対応をお願いしたいと思いますが、町の考えを聞かせてください。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

#### ○基盤整備課長(大島浩二)

田村議員の2問目の質問にお答えしたいと思います。

空き家の対策に対して動きが鈍いのではないかとという御質問だったかと思っております。



実際、先ほど議員もおっしゃられたように、空き家対策には時間を要する場合がございます。やはり相続の問題があったりとか、解体に要する費用の問題であったり、そういったところを整理することに関しては、やはり時間を要しているのかなというふうには思っております。

ただ、職員につきましては、例えば、地元の区長さんであったり、空き家の危険な報告を受ければ直ちに現地のほうに向かい、連絡先等を確認し、通知を出すなど、すぐに対応している状況でございますので、職員の対応が鈍いかというと、決してそうではないのかなというふうに私は思っております。

ただ、通知をしたり、連絡がついた結果をもしお知らせ等ができていないようであれば、そういったことに関しては、今後は対応の有無も含めて、すぐにお知らせできるように対応していければというふうに思っております。

また、空き家対策につきましては、昨年度、空き家の管理者の方にアンケートを取らせていただいております。そのアンケートの結果で、やはり解体の意向のあらわれる方もいらっしゃいますので、そういった方たちには積極的に声をかけさせていただいて、空き家対策をさらに促進していければというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

田村君。

#### ○田村 康議員

さっき見せた写真の中で大きな穴が空いているのは、今年3月に答えが出る予定だったのが、まだまだ答えも何もこちらには来ていませんので、動きが鈍いのではないかという質問をさせていただきました。

また、SUMCO、サトウ食品の方たちが、この江北町だったら住める小田づくり、まちづくりを今後ともよろしくお願いします。

これで質問を終わります。

#### ○井上敏文議長

3番田村康君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時33分 休憩

## 午後 1 時30分 再開

### ○井上敏文議長

再開いたします。

4 番江頭義彦君の発言を許可いたします。御登壇願います。

### ○江頭義彦議員

発言の許可をいただきましたので、早速始めさせていただきたいと思います。

いつものように、パワーポイント等でたくさんしゃべりたいことがあって、枚数はたくさん入れていますので、質問の2問、最後まできちっと届くかどうか分かりませんが、精いっぱい進めていきたいと思います。

1つは、いつもながらですけれども、前職が学校関係でございましたので、子供たちのことについては1問必ず入れようという気持ちで、子供たちが今後、江北町を背負っていくわけですので、何かプラスになればということで、1問目は子供たちのこと、あとは2問目は町民皆さんのことで災害のことを質問していきたいと思います。

では1問目に、本町は国道207号と34号が重なっておりまして、非常に交通の便がいいところであるわけですが、それと同時に、交通量が非常に多くて、交通事故等も他町よりも多いのではないかとというふうに考えております。

(パワーポイントを使用)画面に出しておりますが、新学期が始まって2か月という感じですが、本町の写真でございませぬ。小学校1年生が登校している場面が欲しかったので、「その通学路、安全ですか」ということでタイトルが書いてありました。下のほうに、私のほうではタイトルは「江北町の通学路、安全ですか」と、毎回同じようなことを話しているような気もしないではないんですけれども、やはり入学する子供たちも毎年替わっていくものですから、少しずつ改善できたらいいかなと思ひまして、1問目に上げさせていただきました。

通学路の安全対策が1問目でございます。

実は、私が日頃、登校時間に朝7時から8時ちょっと前ぐらいまで見守り活動で立っておりますが、どこに立っているかと申しますと、小・中学校の間の町道で、大分東のほうに行きますと、新渡大橋から国道34号に抜ける、ちょうど祖子分と馬場の境のところですが、そこから少し学校寄りの3号水路のところ、そこを私は一つの私の場所と勝手に決めているわけですが、そこに朝、立っております。そこに立っておりますと、時々、多

分若い方だろうと思いますけれども、非常にスピードを出して通る車が1台あります。車種も分かってはいるんですけれども、私が出て行って、そんなにスピードを出すと危ないですよと言うわけにも、なかなかそこまで勇気がなくて、子供たちに歩道のほうから車道に出ないようにという対応ぐらいしかできていないんですけれども、それをこういうところ出すということは、町民の方とか、町民の方ではないと思うんですけれども、そういう危険箇所があつているということを理解していただくためにも話をしているところでございます。

子供たちが大きな事故に巻き込まれはしないかと毎日心配です。子供たちが安全に登下校できますように何か対策は取れないものか、自分自身できないもんですから、白石警察署のほうに通報したらいいのかな、江北交番のほうにも相談したらいいのかなと、そういうふうに思っているところであります。これを聞いてもらったり、見てもらって反省をされたり、注意をしてくださるとか、そういう解決に一步でも近づければいいかなというふうに思って、先に行きたいと思います。

(パワーポイントを使用) これはタイトルとして、後を絶たない通学路の事故、5年間で児童900人が死亡もしくは重傷の現実です。

これも最近起こった千葉県の八街市というところで起こった、皆さんもまだ記憶にあるかと思いますが、飲酒運転でトラックを朝、運転してあつて、子供たちが2人亡くなって、3人が重傷を負ったという、ちょうど中央に出ている写真がその写真で、多分車の正面が写っているのがその下のトラックではないかなというふうに思います。

ほかにもたくさん痛ましい事故が、親子で亡くなられた方もあるし、事故が減らないというのが本当に悔しくてたまりません。

これは、早速ですけれども、児童ですから、小学生が歩行中の通行目的別死者というのを調べてみました。そしたら、何といても子供たちですから、遊びに出かけるときも18.8%ということで、遊戯と書いたところ、薄いブルーのところであります。やはり登校中と下校中、下校中は少し子供たちも気を抜くというか、そういうところも若干あるかも分かりませんが、登校中、下校中が約3分の1と、33.3%になっております。下校の夕方、遊戯時間も多くなっております。

では、1問目です。昨年11月15日から実施されました小学校西門前の町道で、横断歩道を高くして調査がされておりました。その調査についてお尋ねをしたいと思います。その調査はどんな調査であったのか、何のための調査であったのか、また、その結果を受けて町とし

ては今後どのようにされるのか、それをお尋ねしたいと思います。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

小学校前で昨年、対策を行いました、スムーズ横断歩道と申しますけれども、路面から10センチ横断歩道を高めまして、歩行者の視認性の向上であったり、横断歩道を渡られる方が運転者の方からはっきり見えるような実証実験のほうを行わせていただきました。

この実証実験の目的といたしましては、地元の東分区のほうから国道207号から小学校前の道路、町道東分～祖子分線でございますけれども、そちらを通り抜けする車が多いと、また、通り抜けする車の速度が速いということで、何かしら対応ができないだろうかという相談を実は令和3年6月の段階で受けておりました。我々も対策としてどういったことができるだろうかということで、県であったり国であったり、関係機関に相談をしておったところ、国道を管理しております佐賀国道事務所のほうから速度抑制の対策としまして、ゾーン30プラスといった形で、そういう横断歩道を少し高めて、物理的に車の速度を抑制する対策があるというアドバイスをいただきました。そういうアドバイスもいただきまして、実際実証実験を昨年行って、速度抑制の効果を図ったところでございます。

実証実験後に通行された方、また、小・中学校の保護者を対象に、地元の方も含めてアンケート調査をさせていただきました。実際車で通られた方のアンケート結果を見ておきますと、スムーズ横断歩道でハンプが高くなっていることで、歩行者の視認性がよくなった、また、高めてあることで速度を落とすようになったというアンケート結果をいただきました。

そのアンケート結果を基に一定の速度抑制の効果があると判断いたしまして、本年度、予算をいただきまして、スムーズ横断歩道の常設に向けた取組を今進めているところでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

江頭君。

**○江頭義彦議員**

どうもありがとうございました。

では、今、モニターのほうに、小学校の前のほうになっております。小学校、中学校から上分、下分、野口、ずっと道はつながっているわけですね。祖子分のところ、祖子分の先から先に行くというのは、そっちの住民の方だろうと思うんですが、先ほど通過する、国道に出るための近回りというようなお話でございましたけど、じゃ、この位置から向こう中学校の先を通過して、中学校から北のほうに上がるのか、さらにはもっと国道34号が混んでいまして、駅のほうに出るところに出なくて、もっとさらに先まで進んで佐賀方面に出るといふ車も実は非常に多いです。

本当に道路を高くして、ランプをしてもらってよかったなと思うんですけど、2問目として、これをこの場所1つだけでいいのか、この先は中学校があります。そして、中学校の交差点から上分、下分のほうに行くわけですが、向こうから逆にこちらのほうに来た車にとっては、このランプは中学生のほうには残念ながら、向こうから手前に車が来るときにはあんまり気づかないのかなど。先まで来て、こちらまで来て分かるということなので、もう一つ、中学校の手前なのか、さわやかスポーツセンターの前も凸凹の道路の、そういう障害をつけてありますけれども、向こうの上分、下分に行くところ、そういったところももう一つぐらい、県下で調べましたら、金泉中学校の前で以前に調査されたことがあって、そこも見に行きましたけど、実際ついていませんでした。多分これをつけられると、佐賀県で最初ではないかなと思いますが、実証実験まではされていますけど、つけてなかったわけです。今度、江北のほうではつけてもらうということなので、事故防止のために、もう一つ中学校の先にも、住民の方が反対されるとしょうがないんですけども、何かそういう2つあってもいいのかなと思いましたが、その点について見解をお願いしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

#### ○基盤整備課長（大島浩二）

江頭議員の再質問にお答えいたします。

まず、スムーズ横断歩道の設置場所についてですけれども、ゾーン30プラスということで、ゾーン30のエリアを指定したところにこのスムーズ横断歩道を設置することで、ゾーン30プラスということでエリア指定を行うことになります。

このゾーン30プラスに設置できるのがこのスムーズ横断歩道でございます、どこの横断歩道にもつけれるということではございません。ですので、ゾーン30プラスのエリアの指定

場所といたしましては、国道207号から小・中学校前の道路、それから中学校東の交差点を国道34号のほうまで上りまして、武岡病院のあるところ、あのエリア一帯を今ゾーン30プラスの指定ということで、速度抑制と併せて、こういう物理的に車のスピードを落とすような対策をするように考えております。

実際、今年度、小学校西側の横断歩道にスムーズ横断歩道を設置いたしますけれども、さらにその効果が見れて、速度が落ちてきているということであれば、中学校前の横断歩道も検討する必要があるのかなというふうに思っております。ただ、今考えておりますのは、まずは小学校西側の横断歩道のほうに設置をして速度抑制効果を図るということを考えております。

また、中学校から東側に向かう道路につきましても、通学路でもありますし、交差点もございませぬ。そこにつきましても、交通安全対策ということで本年度、交差点内をブルーに塗るブループロジェクトの対策と、あと交差点の接続箇所の歩道部分にはグリーンで歩行者が通る場所を特定できるような対策ということで、安全対策を予定しております。

まずはそういった対策をしていながら、今後、必要性に応じてまた物理的な対策をしていくような形になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

4番江頭君。

#### ○江頭義彦議員

大変ありがとうございました。

同僚議員も中学校とさわやかスポーツセンターの南北に交差している交差点のところ朝、子供たちの見守りで、もう5年、10年、何年になられるか、ちょっと本人に聞いてみないと分からないんですけど、10年以上ぐらい立ってあるんじゃないかなと思います。

上分、下分から中学校、小学校に来る子供たちの数は正直言って把握されてあるでしょうか。今ここでどうこうとは言いませんけれども、多分、今、江北小・中学校の子供たちの数は、上分、下分の子供たちで半分以上は占められているのかなというふうに思いますので、先ほど御返答いただきましたので、どうかくれぐれも事故がないように、そして午前中の義務教育学校のお話もありましたので、全員そろって子供たちが進学、または卒業していけるような手だてを町としてもよろしく願いいたします。

では、もう一つ先のほうに進みます。

#### ○井上敏文議長

次、行ってください。4番江頭君。

#### ○江頭義彦議員

総合的な横断歩道、今出していました横断歩道のことではないんですけど、全部町内を見渡して、総合的な課題として3問目に、特に通学路ですけれども、町内を観察してみて気づいたところを3問目に上げさせていただきました。

通学路で特に気づいた点ですけれども、多分、補修とか点検も十分されているかと思いますが、最初にまず気づいたのは、白線とか文字とか大分交通量が多いところは消えかかっていると。それから、視線誘導標といいますか、デリネーターといって両端についています、ガードレールの上についているものなんですけど、それが割れたりとか曲がったりとか、ある意味そういうのを目にしますと、私だけでしょうか、あんまり交通安全とかに気が回っていないのかなと。きちっと、例えばさびたところをなおすとか、割れたところは取り替えるとか、そういったところから交通安全のまず第一歩ということを見ていて感じたものですから、ちょっと出してみます。

(パワーポイントを使用) 路面の標示が消えたところでございます。左のほうは、駅のホームを下りてからサラダ館のところに渡るところです。右のほうは、学校に行くんですけど、幼児教育センターとみんなの公園のところの交差点でございます。途中で本来であれば、プラスの白いマークがつくはずなんじゃないかなとは思いますが、そういったものもなく、斜線、安全帯ですかね、そこも非常に薄い状態でございます。

これは小・中学校から東に行ったところですが、先のほうにスーパーがあって、お店があって、小・中学校の道に入ってくるところですが、あそこに白いものが見えていますけど、止まれと標示されてなければいけないところじゃないかなと思います。右のほうは、先ほど駅のところで出しましたが、江北交番の前のほうも、こんな状態で、やはりちょっと寂しい気持ちになりました。これはガードレール、先のほうが川ですから当然手前が歩道ということになるんですけど、車が行き来して、その反射鏡といいますか、ライトに反射するようなところですが、こういったところが結構、今回見て回って、町内の10分の1も多分見ていないと思うんですけど、もしよろしければ、何かの機会に、または区長さんとか分館長さんとか、自分の地域の方の点検とかもしていただければ、ある意

味、町民全部で交通安全等に気をつけるということに少しずつつながっていくんじゃないかなと思って提示させていただきました。

では、2問目に入ります。

2問目は、町内ではどの地区辺りが最初に浸水するのかということで、今年も雨期に差しかかってまいりました。昨年はどうにか、でも2年置きに水害に襲われたわけです。

それで、1年置きに襲ってくる浸水被害に対して何回となく議会でも出ておりましたけれども、重ねて再度、浸水被害に対して農地、園芸施設、河川周辺地域の住宅地、浸水被害についての対策はどのように取られているかについてお尋ねしたいと思います。

それでは、まず1問目ですけど、そのときの雨の降り方や気象条件によって変わると思われますが、町内ではどの地区辺りが最初に浸水被害が発生するのか、また、降雨量の目安としてどの水路のどこの地点で水位が到達すると、どこの地区が越水するのか、そういった今までのデータとか、ある程度目安というのは取られているのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山中総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

町内のどの地区のどの辺りが最初に浸水被害が発生するのかといった御質問であるかと思えます。

具体的にどの地区がどの辺りというのがはっきり特定をするのが難しいところではございますけれども、議員も御存じだと思いますけど、町内には4つの水系がございまして、基本的には水は上流から下流に流れてくるということでありまして。そして、近年においては内水氾濫による被害が甚大となっているということでありまして、必然的に最下流となる六角川や牛津川沿川のエリアのほうに水が流れ込むことになろうかと思えます。しかし、上流部のほうにおいても、排水の状況が悪い場合は浸水のリスクはあるということと考えております。

例えば、令和元年の短期集中型の降雨の際、それと令和3年の長期停滞型の降雨の際の状況を見ますと、大体県道多久～江北線の朝鍋宿付近であったりとか、先ほど写真も出させていただいていますけど、大西鉄道橋付近であったり、あとは八町カントリー付近であったり、それと国道207号の山田橋付近であったり、八町交差点付近といったところ、この5か所については、令和元年、令和3年の降雨の際もどちらも浸水をしておりまして、浸水の頻発地



点と言えるのではないかと考えております。

雨量の目安といたしましては、今現在、はっきりどれくらいの雨が降って、どの水路のどこまで水位が達するといったところの分析はできておりません。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

江頭君。

#### ○江頭義彦議員

ありがとうございました。

今のお答えでどのくらいの雨でどの辺まで水位が来るとか、そういうのはまだ把握できていないというお答えでございましたが、今回、私が町のほうに提案したいのは、そのときの雨の降り方、または水路の水の抜き方、いろいろあるとは思いますが、やはり最低限に被害を抑えるために、実は隣町の白石町のほうで防災監視カメラを今回つけるという話が新聞に掲載していました。それに関連したもので、既に県内に設置しているところはないかなと調べてみましたら、名前は防災監視カメラじゃなくて浸水センサーという器具を取りつけてあるところ、または今回取りつけるところが何か所かありました。

ちょっとモニターのほうで。

(パワーポイントを使用) これは水害をよく起こすところの大西地区、私が近所の方から聞いた話では、右の大きい写真ですけれども、奥のほうに流れずに手前のほうに水が流れ切らずに出てくると。そして、左の畑といいますか、草が生えているところすけれども、そこを上ってくると。当然右のほうには住宅があります。住宅の玄関、または廊下、それから、畳のところまで入ってくるという地点でございます。

左の上のほうが若干北のほうにあって、左の下のほうがずっと流れてきて、最終的に右のトンネルみたいに流れるところがありますけれども、そこで水が大体止まってしまうというふうなことをお聞きしました。

そして、町内ではひかり保育園の横の水路も、まずはしゅんせつといいますか、中の草を切ったり、砂利とか泥を上げるのが先なんでしょうけれども、近所の方は雨のときは、この水路を越して住宅のところに流れてくると。この辺は住宅地でありまして、新興住宅でいろんなところから移ってこられて、江北町は安全だからということで、この近所には新しい住宅がいっぱいあるところでございます。どうにかならんですかという、やはり心配は尽きな

いということでした。

同じ、並行していますけれども、先ほどの水路からもう一つ西のほうに行った水路です。これも非常に水路が狭くて、底も浅くて、草も生い茂っておりますが、やはりここも水路自体では雨の降り方によってはあふれてくるということを知りましたので、御紹介しておきます。

そして、これは近所の方から私も相談を受けたんですけれども、この道路は下分から上分には子供たちが歩いていくところです。その途中の、この辺りですけれども、そこを拡大したのがここです。右に入っていく家です。この入っていったところの奥に水路があります。その水路から水があふれて出てくると。子供たちが通学しているときに、ここは全部水が浸かった状態です。当然、4軒ほど民家はありますが、4軒の方は玄関から出れない状態ということで、ここが非常に低くなっている。何かいい方法はありませんかねと役場のほうにも相談されたみたいですが、それはそれぞれ個人でやってくださいという答えだったそうです。でも、私がちょっと考えるには、この東西の歩道、学校に行く歩道とか道を新設した折に、ここだけ高さが十分ではなかったとか、ここにたまるということは低いということなので、これを4軒の個人で全部アスファルトを剥いでというのは難しいんじゃないかなと。多分この両側の家も水が来るから、家の前は高くされている様子で、車がそれぞれあるところは高くなっているんじゃないかなと。

こういったところを見ても、何かいい考えとありますか、これを見られて、すぐ対応というのは難しいかと思っておりますけれども、何かいい方法がないか、御意見をいただきたいと思っております。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。大島基盤整備課長。

#### ○基盤整備課長（大島浩二）

江頭議員の質問にお答えしたいと思います。

先ほどお話がありました宅内の道路ですね、恐らく相談があつて、個人さんでということであれば、この道路の持ち主が分譲地の方たちの共有名義で造られている道路だったんじゃないかなというふうに思います。そういうこともあつて、個人名義の土地を町のほうで手を入れることはできないということでお断りをさせていただいたんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、先ほどお話にありましたように、この宅内道路の先の水路がどういった形なのか、その水路を越して水が来ている状況がどういったことなのかというのは、改めて確認をさせていただきたいと思います。そういったことも踏まえて、何か対策を考えられればいいなどは思っておりますけれども、まずは水路の状況を確認させていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**○井上敏文議長**

江頭君。

**○江頭義彦議員**

では、最後になりますけど、新聞のほうで掲示されていたのをまとめてみました。

10市10町の仕事ということで、各市町、水害関係の仕事にどのくらい予算を割り当ててあるかなというところで、武雄市から神崎市まで、赤でマークしていますけれども、10市10町の仕事の中に水害対策というのがかなりの割合で取ってありました。予算額もかなりの額でございました。そして、ここで、先ほど申しました監視カメラとか、例えば、白石町がカメラを10台入れるということなので、本町でもカメラや浸水センサーとかできないものかと思ひまして、ちょっとこの表を上げさせてもらいました。

小城市を見ましたら、小城市では市内17か所に浸水センサーをつけると予定されておりました。当然町民の方にはライフジャケットとかヘルメットの準備もされるということで、小城市のほうには書いてありました。

神崎市のほうでは、ワンコイン、500円玉ぐらいの浸水センサーを途中の電柱とかブロック塀とか、堀辺りにどのくらいまで水の高さが来ているかというのを調べるために実験をするというふうに書いてありました。

唐津市でも、小型センサーを電柱にされてあって、また、今回21か所に浸水センサーも設置すると。

このような町民の皆様の生活に関わることで、今回、時期も時期で、梅雨前ということで、水害に対して何かこれだというような方法はないかも分かりませんが、町として水害対策、最後にお話を聞いて終わりにしたいと思いますので、今年度の重点事項として水害に対する予算組みがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

### ○総務政策課長（山中博代）

江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、防災カメラの設置に関してなんですけれども、防災カメラの目的は、河川や水路の水位状況等を現地に行かなくても確認できるということだと思いますけれども、町としては、総合排水計画に基づく事前落水を行っておりまして、降雨が見込まれる前から水路やため池の水位状況の把握に努めているところであります。

また、事前落水によって水門やゲートの管理者の皆さんに御協力いただいて、各水系、4つの水系の皆さんに御協力いただいて、上流から下流までの事前落水ということで、タイミングを合わせていただいているところであります。

そういったところでカメラについては、水門やゲートの管理者の皆さんには、降雨の際には水路の巡視をしていただいているものと思いますし、建友会の皆様方にも道路等の巡回はしていただいているものと思っております。

当然、職員もため池、そして幹線水路等の巡回をして状況確認を行っているわけでありますので、防災カメラを設置する以上にいろいろな方々に関わっていただいて、状況の把握に努めているということがございますので、予算がついていないというようなところだったと思いますけれども、それ以上に皆さんの御協力を得ながら取組は進めていると考えているところでございます。

以上でございます。

### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

総務政策課長が答弁をしましたので、あえて補足はいいかと思っておりますけれども、御存じのとおり、江北町は六角川でいえば左岸、牛津川の右岸に位置しますし、六角川、牛津川の最下流であり、かつその合流点に位置します。どういうことかということ、御存じのとおり、江北町の北側は山つきでありますから、とにかく江北町の水というのは六角川、牛津川を通じて有明海に流す以外には方法はありません。よっぽど超巨大乾燥機でも準備して、そこで蒸発でもさせれば別なんですけれども、そういう意味で、ただ、御存じのとおり、六角川、牛津川は有明海に流れ込むということで、いわゆる感潮河川というふうに言われております。海があるかといっていつも流せるわけではなくて、満潮のとき、高潮のときには逆に逆流さ

えします。ということは、河川にしか流す場所はないけれども、流せるタイミングというのが限られているんですね。だからこそ、先ほど予算だけでお比べになりましたけれども、我々江北町にとっては特にこの事前落水というもので調整機能をきちっと高めるということが実はとても大事なことだというふうに思います。もちろん、後でもまたほかの議員から御質問いただいて、総合排水計画についても御説明いたしますけれども、その中でも大きな柱に位置づけをしておりますし、今回、遅ればせながらではありますけれども、排水対策協議会を設置いたしましたし、それに先立って、各水系ごとの連絡会をいたしました。ですから、先ほど申しているように、白石町は実は直接有明海に流そうと思いき、流されるところのあるもんなど、がん言いんさつです。でも、江北町は六角川、牛津川に流す以外にはありませんし、その流せる時間というのにも限られています。ですから、そのために江北町はこの事前落水ということをしっかりやっていきたいというふうに思いますので、単純に予算だけでお比べいただかないようお願いしたいというふうに思いますし、これはあくまでも佐賀新聞に載っていた記事です。私どもも取材を受けて、いろんな予算について御紹介をしました。その中で、それぞれの市町がどの予算を上げておられるのかも分かりませんし、ですから、これだけでお比べいただくよりは、もう少し江北町は排水対策はやっているというふうに御理解いただければ幸いです。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

4番江頭君。あと4分です。

#### ○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。

いろいろ複雑な地形とか、いろんな事情もあるかと思しますので、私がここで、最後にですけど、どうか地域、地区の管理者の方、よく話し合いを十分されていることだとは思いますが、けれども、例えば、管理者の担当の方から、地区で困ってあることとか、こういうのが足りないとか、こういうところにはしごをつけてほしいとか、上に上ってせき止めようと思っても、届かないんですね。何か台を持ってきて上らないといけないとか、そういうところがまだ箇所的には残っているみたいでございますので、どうか地区の管理者の御意見を参考にといいいますか、御意見を聞いていただいて、よりよい方法を模索して、町民の方への被害が少なく、発生しないようお願いをして、今日はここで終わらせていただきたいと思います。

以上です。

**○井上敏文議長**

4番江頭義彦君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時40分。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

5番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○三苦紀美子議員**

皆さんお疲れさまでございます。それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まず第1問、議会質問に対する未回答事項の今後の対応についてということでございます。

令和5年3月議会における質疑応答で、行政預かり案件をどのように対応されているかとの問いに、総務政策課長は毎週木曜日に定例の課長会議で回答を取りまとめ、協議を行っているという回答されました。だとすると、過去に町長が答弁された催促行政では駄目だとの言葉は出ないと思います。議会の答弁結果、あるいは議会質問に対する回答内容について、町長とどのように協議されているのでしょうか。特に答弁内容については全ての総意であると認識しておりますが、それでいいのでしょうか、伺います。まず、これに対する答弁をお願いいたします。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

お疲れさまです。三苦議員の御質問にお答えしたいと思います。

議会質問に対する未回答事項の今後の対応についてということでございます。

それで、町長とどのように協議をしているかということでございますけれども、回答については、4月末、前任の議員の任期の終わられる前に、一通りできるもの、できないものということで回答はさせていただいたかと思えます。ただ、時間がかかるもの、そしていろいろ協議が必要ということであるものは、ちょっとまだできていない部分もあるかと思えます。

町長とどのように協議をしているかということでありますけれども、3月にも申し上げた

ように、議会後の課長会議のほうで町長のほうから指示があります。その後、所管課において各課のほうでおのこの対応の検討を行いまして、それこそ事案によっては時間を要する場合もございます。所管課、関係課を交えて協議するものもあります。その協議を行うことも、町長、副町長と対応協議をその後行いました後、そして回答が整理でき次第、次の課長会議において全ての課長と情報共有、そして協議を行うということで、最終調整をした後に議員例会等において議会へ回答するというものでございます。

答弁内容については全ての総意であるのかということでございますけれども、その全ての総意ということが課長以上のということで私解釈をしておりますけれども、そうしますと、先ほども申し上げたとおり、課長会議において三役及び全ての課長と共有をし、そして協議をした上で意見を集約して回答するということになりますので、そのような認識になるかと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

5番三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

答弁ありがとうございます。

しっかりした行政の答弁が町民の皆さんに分かっていないところがあるというのは、ちょっと説明不足じゃないかなと私なりに思っております。

以前、前の私のほうを振り返りまして、平成25年9月3日付の江口、正徳からの要望書に対する平成30年5月25日付の回答書について、内部協議を十分に行った結果を踏まえて回答されたと認識しておりますが、なかなかこれが先に進まないということもありまして、令和元年及び令和3年の2回の豪雨災害状況は全く解決しませんでした。令和元年豪雨災害時に現場検証がなされ、回答内容のどこに不備があったか協議されておれば、令和3年豪雨災害が少しでも解消していたのではないかと思っておりますが、同じく4年12月議会においても回答書内容については質問するまで行政から具体的な話はありませんでした。

2回の豪雨後に回答内容に基づいた現地検証がなされたかの質問に対し、鳴江排水機場の延長稼働ということですが、そのときどのような協議がなされたかということが、私のほうでは聞いておりませんと回答があったのは覚えていらっしゃるでしょうか。総意に基づいた回答ですか。当件に対して、他の質疑応答結果から平成30年の回答書の内容が始動し始めた

と感じています。

鳴江排水機場の稼働停止についても、大規模な排水が可能となったため、稼働延長は行っていないとされてきました。しかし、令和5年4月24日付配付資料で、排水機の停止について、排水機の吸水位が低下し、吸水が困難となり、連続運転ができなくなったと具体的な説明があったと思います。当件に関しても、回答書が出されて6年経過して、具体的な運転停止、説明を受けました。現場検証を行い、内部協議が十分になされていれば、6年間の中で何らかの対応が取れたのではないのでしょうか。非常に残念に思っております。このことについて総務政策課長はどのようにお考えでしょうか、お答えをお願いします。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山中総務政策課長。

#### ○総務政策課長（山中博代）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

課長会のほうで十分に協議をして回答しているということであるならばということであろうかと思えます。

所管課において十分に協議はした上で、町長、副町長とも協議をした上で、課長会に随時、整理ができたものから上げていただいているということだと思っております。

詳細の内容につきまして、ちょっと私のほうから詳しくお答えすることはできませんけれども、協議をしているということ自体は、町長、副町長にも協議をした上で課長会に諮り、そして議会のほうに回答するという流れはできているものと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

5番三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

確かに協議がされていないとなるととんでもないんですが、協議はされていても目に見えない。それは町民の方にとっては何もやっていないことなんですね。だから、議員たち、あんたたちが一生懸命言うたって、何も行政はあんたたちを向いてくれんやんねという批判しか戻ってこないの、だから、ぜひ今回、この6月議会は今後4年間のうちの初めての議会でございますので、これからもそういう案件が出た場合は、必ず皆さんと話して、そしてその結果がどうであったということを一案件でも多く解決していただくよう強く望んでおります



が、よろしゅうございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

答弁要りますか。

**○三苦紀美子議員（続）**

答弁よろしいです。それを今の皆さんで協議して、分かるような回答をとということで了解を得ましたので、次の2問に移っていいですか。

**○井上敏文議長**

次へ行ってください。5番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

それでは、次の江北町総合排水計画について再度問うという表題でございますが、選挙期間中に地域住民の方々から多数のお話を伺うことができました。主な内容は、六角川沿いの住民の方々から排水対策及び高齢者の避難問題、その声は大きかったです。ほかに独居老人問題、難聴者への補聴器問題の高齢者福祉問題等の声がたくさん聞かれました。

今回、この場を与えていただき、過去の経緯を踏まえ、目の前に迫っている排水対策について伺いますが、ほかは今後、内容をしっかりと整理し、町民の声として議論していきたいと考えておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。

計画目標、床上・床下浸水ゼロの解釈について確認いたします。

目指すゼロとは、100年に1度の降雨でも床上・床下浸水被害は発生しないことを目指すと解釈しますが、その解釈でよろしいでしょうか。まず、これについて確認いたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員からは、過去の経緯を踏まえて御質問されるということでありましたから、これまでの江北町総合排水計画策定に至る経緯については共有ができているものだというふうに思います。

御存じのとおりといいましようか、その上で改めて申し上げますと、本日も令和元年、令和3年というようなことがありましたけれども、それにとどまらず、度重なる大雨被害に抜本的な対策を取るためにはどうしたらいいだろうかということで、これまでの対症療法的な対策ではなくて、やはりこれから、ちょうど町制70周年でもありましたものですから、これ

から100年目、これからの30年間にしっかり堪え得るような排水計画を改めて新たに策定すべきということが議会と我々との議論の論点だったかというふうに思います。

そういう中で、議会からもいろんな形で御提案をいただき、また場合によっては叱咤激励もいただき、最終的には令和4年3月に江北町総合排水計画として結実をしたというふうに理解しておりますし、これ以後においては、もちろんいろんな見直しは必要でありますけれども、我が町においては江北町総合排水計画に基づいてそうした取組をしていくということは、言うまでもなく議会の皆様方とも共有をしている点であるということでもありますから、先ほど過去の経緯を踏まえてとおっしゃいましたので、当然そうしたこれまでの策定の経緯については御理解をいただいた上でのことだというふうに思います。

この総合排水計画、お持ちだというふうに思いますが、この中に計画の策定ということで、その計画目標についてはきちんと記述がございます。計画目標は住家の床上・床下浸水ゼロを目指しますということで、総合排水計画の中では目標を掲げております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

5番三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

そうですね。機場整備の目的は、住家の床上・床下浸水ゼロ対策のためということは私もしっかりと解釈しているつもりでございます。

昨年6月議会回答の機場の整備のみで床上・床下浸水ゼロが近づくとお考えであるかどうか、再度質問したいと思います。

そして、排水機は農地保全のために設置されている施設だと私は理解しておりますが、対応可能とお考えでしょうか、伺います。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

勇み足で失礼いたしました。

まず1点目ですけれども、御存じのとおり、総合排水計画には目標を立てるだけでなく、その目標を立てるための手段についても明記しております。特に排水対策の3つの柱として、我が町では流す、ためる、防ぐという3つの柱を打ち立てました。

流すについては強制排水能力の強化、この中には今御質問がありました排水機場の機能強化ということも含まれるわけですが、それ以外にも調整能力の向上としてためる、これは既存施設の活用ということで、先ほども御質問いただきました事前落水など、そうした水路を活用するということでもあります。

それと町外流入防止、これは防ぐということですが、これについても先ほどの御質問の中にありましたが、ともすると、なかなかよその町のことは遠慮して言いにくいところがありますけれども、我が町にとっては六角川、牛津川しか流し先はありません。そういう中で、最下流に位置する我々としては、実は河川そのものを流れる水もさることながら、河川に乗らない水、内水ですよ、それが町外から流入をしているということが近年の江北町の浸水被害を及ぼしているということで、大変僭越ではありましたが、隣接する牛津川の小城市、それと六角川というか、これは県の管理をされている高良川なんですけど、大町町との間についても、我々の計画の中には町外の河川、もしくは町外と関係することですが、明記をした上で、そしてそれぞれ関係機関にも要望した結果、これも御報告を既にしておろうかと思いますが、小城市との間で、また大町町との間で実務者会議も設置をされて、具体的な解決に向けて議論をしていくということになっておりますので、結論的に言えば、今申し上げた3つの柱に位置づけたそれぞれの取組全てを実施することで、先ほど御紹介をした計画目標としては住家の床上・床下浸水ゼロを目指すという目標を達成したいというふうに考えておりますので、基本方針は町制100年のための総合排水計画ということで位置づけているところであります。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

5番三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

町長、答弁ありがとうございました。

昨年6月議会において、強制排水能力強化はポンプの能力向上ではとの問いに、今回の計画は許容湛水を考慮せず、強制排水を行うことで計画。能力強化は機場の整備だと総務政策課長はお答えになりました。

とすると、対策は浸水を認め、長時間運転により解消を図るとしか読み取れません。打ち出されている総合排水計画の機場整備で強制排水能力強化が図られ、本当にゼロに近づくと

お考えでしょうか。課長、具体的な説明をお願いしたいと思います。

そもそも排水機は農地保全のためと皆様は御存じであります。目標は床上・床下浸水ゼロを目指すと言われていますが、農地保全を目的で設置された排水機で対応可能とお考えでしょうか、重ねて御質問します。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

課長、御指名いただきましたけれども、この点については大変重要な点だというふうにも思っておりますし、今回御質問の通告をいただきましたので、改めて整理をさせていただきました。

いわゆる排水機場、よく臨鉦ポンプというような言われ方をしますけれども、これは町の重要な施設でありますから、この設置に関しては条例があります。御存じだと思いますけれども、名前は江北町鉦害復旧施設設置条例という条例がございます。そして、その中に東古川排水施設、大西排水施設、朽木排水施設、南郷揚水施設、城の井排水施設、鳴江排水施設、江北かん水施設というものが別表に掲げられておるわけですが、この設置については第1条に定めがあります。「臨時石炭鉦害復旧法に基づく復旧工事により、鉦害が生じた土地物件が本来有していた効用を回復するため、鉦害復旧施設を設置する。」というふうに書いておりますので、条例上は農業施設ということではなくて鉦害復旧施設という定めがあります。

これこそ言うまでもないですけども、我々江北町は、かつては炭鉦が大変盛んで、人口ももっと多く、それこそ子供たちも多く、大変石炭産業でにぎわった時期がありました。ところが、その影の部分として、いわゆる地盤沈下等が生じて、住民の皆さん方のいろんな場面に影響を及ぼしたということで、町全体として、それこそ町長がリーダーシップを取られて鉦害復旧事業に取り組まれたんだというふうに思います。

先ほどから御質問いただいているポンプだけではなくて、恐らくこの中でも家屋そのものの復旧をなされたということがあるというふうにも思いますけれども、そういういろんな、いわゆる復旧事業によって江北町の鉦害復旧をやろうとしていたことの一つとして、この排水機場が鉦害復旧施設として位置づけられているということでもあります。

それともう一つ、多分次に御質問いただくかもしれませんが、臨鉦ポンプについて

は、その維持管理のための基金というものを持っております。これも我々の先人たちがしっかり確保、またそれを維持、守っていただいたおかげで、そうした基金についても我々が保有できているということでもあります。

基金については、これはもともと条例を定める必要がありますものですから、先ほど御紹介しました江北町鉱害復旧施設維持管理基金条例というものがあります。この基金条例の中には、「江北町鉱害復旧施設」——というのは先ほど御紹介した施設でありますけれども、「の維持管理及び維持管理に附随する事業の資金を積み立てるため、鉱害復旧施設維持管理基金を設置する。」という規定がございます。この2つの条例からいきますと、先ほど御指摘のような規定というのは見当たらないということがございます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

5番三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

説明は分かりました。

江北町鉱害復旧施設維持管理基金条例にいう鉱害復旧施設とは、当時の臨時石炭鉱害復旧法に基づくと、農業用施設とは農地の利用または保全上必要な施設で、かんがい排水施設が取り上げられています。よって、当基金は農地の保全のために設けられていると解釈いたします。私は今回の機場の整備は、住家の床上・床下浸水をゼロにする、つまり家屋対策のための措置であり、条例に抵触すると判断しました。

平成28年3月、予算特別委員会において、ポンプ基金の使用について山田町長は、目的を持った基金であり、ほかへの活用は軽々に判断すべきではないと回答されました。私は町長の答弁を尊重いたします。

基金は現在の社会情勢からすると、非常に厳しい運営と判断いたします。仮に基金が不足してきた場合の対応はお考えでございませうか。少しでも基金を大切に活用し、未来に不安を残さないための基金条例と解釈します。そのために、条例の中に第5条、繰替運用が定められているのではないですか。

今回の事業内容は、江北町かんがい排水施設運営委員会条例の委員会に諮られたと思います。しかし、令和4年2月21日、議員例会において、江北町中期財政計画及び江北町総合排水計画が示され、それに基づき事業が実施されていることを踏まえると、具体的に基金条例

に基づく第5条の繰替運用の手続が必要ではないかと考えますが、考え方をお伺いいたします。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

すみません、なかなかうまく理解をし切れていないのかもしれませんが、三苦議員の御主張は、いわゆる臨鉦ポンプというのは農業、農地を守るためだけに使われるべきであって、今のように住宅地を含めて、先ほども御質問ありましたけれども、そうしたところの浸水を防ぐために使うのはまかりならんと。仮に使うのであれば、基金条例をそのまま使うのではなくて、振替をして、目的外を使用して使うべきだというふうな御質問じゃないかなというふうに思いますが、大変僭越ながら、私も今回、本当に本質的な御質問をいただいているなと思ってずっといろいろ考えておりました。

今回、先ほどから御紹介をしている江北町総合排水計画の考え方の中に、かつては、いわゆる20年に1度の降雨確率を前提とした、これは名前は分水計画やったですかね、として2日連続320ミリで作成されていたものを、今の江北町の状況、また気象状況の変化を想定して、今回の新たな排水計画では100年に1度、100分の1という言われ方をしますけど、24時間407ミリの降雨を前提としますというふうにしました。

なぜかという、時代が変わっているんですよね。もし三苦議員の御質問のとおり、農地を守るためだけにしか使っちゃいけないということであれば、今、これだけ農地が宅地化された、そのかつては農地だった今の宅地を守ることには使っていないのでしょうか。使ってはいけないのでしょうかということが1つ。

それともう一つ、例えば、私どもは公共事業でいろんな国の補助金を使っていろんな事業をやっています。そして、補助金には補助の目的というのがあります。その補助の目的以外の事業に使えば、それこそ目的外使用ということで我々補助金を返さんばらんととなります。でも、この排水施設は補助金で町が造ったわけではありません。かつての鉦害復旧、原状復旧ができなかったところを含めて、排水をもってそれを補うということで国で造られて、それを我々の施設として今持っているんですよね。そして今、先ほど申し上げたように、農地は守るけれども、宅地はと。本当にかつてのように切り分けができるのでしょうか。

私はどう言ったら一番分かりやすいかなと思ったときに、例えば、私が農業を始めるとい

うことで、親から農業を始むんないば農作業用の軽トラックの要ろうということで、親が軽トラックを私にくれたということだとします。そして、家にはもちろんほかの車もありますけれども、たまたま車が出払っていたときに、うちの母が、例えば、倒れたとします。そのときに、こいは農作業用の軽トラやっけん、こいじゃ乗っちゃいかれんものうということに果たしてなるんですかねということなんです。

私どもは江北町民の皆さんの農地であれ、住宅であれ、安全・安心を守る責務があります。そして、そのためにある施設は、我々としては可能な限り活用するというのが我々の責務だというふうに思っておりますから、もし臨鉦ポンプは農地を守るためだけにしか使っちゃいけないという御主張であれば、そこは考え方を異にすると言わざるを得ません。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

5番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

さすが町長です。中を探れば探るほど、私にとっては不得手な部分なものですから、なかなか両輪のごとく走っていくことができないかもしれませんが、町民の方はしっかりと見ております。その中で、女だからしきらん、男だからしきると、そういうものじゃないでしょうということを強く怒られまして、今、反省しながら今期は臨もうと思っております。

このことについては、共々しっかりと頑張ってくださいしておりますので、次に進んでいいのかな。まだ早いね。じゃ、徐々にまたお話し合いしながら、表題に出しておりました流す、ためる、防ぐに対する対応要望として、排水対策の基本方針とされている流す、ためる、防ぐの3つの柱の中で、流すについては現計画では強制排水能力強化にはつながらないと私は思いますが、それはどうでしょうか。課長、お答えできますか。

**○井上敏文議長**

質問の趣旨をもう一回お願いします。もう一回、今のを質問してください。

**○三苦紀美子議員（続）**

再度。

**○井上敏文議長**

はい。

**○三苦紀美子議員（続）**

流すについては、現計画では強制排水能力強化にはつながらないと私は思いますが、どうでしょうか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員の御質問は、多分逆なんだと私は思いました。流すということが排水能力の強化につながらない——何と書いてあったですかね。ポンプの機能強化が、要は排水機場の機能を強化することで流す力を増やしましょうというふうに言っているものですから、多分先ほどの御質問とは逆なんじゃないかなというふうに思いました。ちょっと待ってくださいね。

御質問の通告では、流すについては、現計画では強制排水能力強化にはつながらないと私は考えますという通告をいただいています。だから、逆だと思うんですね。計画の中には流すと柱の一つとして位置づけておりますし、その具体的な取組に排水能力の強化というものを上げているものですから、これによって流す能力を上げたいということですから、流すが排水能力の強化につながらないんじゃないかと、排水能力の強化をするということが流すというふうに位置づけをしているということでもあります。御理解いただければ幸いです。

**○井上敏文議長**

5番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

そうですね。もう一度しっかりと後ほど考えてみますが、続いてためるのほうに進めてまいります。

現在、田んぼダムがクローズアップされています。江北バイパス設置以降、周辺農地の宅地化が進んできました。開発行為については大部分が法の規制は受けていないと思いますが、開発された農地のための能力は低下し、これらが下流地域に影響を与えていると私は思っております。これらの対策について検討していく考えはおありでしょうか、お伺いしたいと思います。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

ですからこそ、総合排水計画の中で事前落水というものをきちんと位置づけて、町全体の



調整能力を高めていきたいと思いますということを位置づけしているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

5番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

分かりました。町全体ということは非常に町民平等でいいことだと思います。何かであったら、また皆さんと相談していただければと思います。

例えば、開発済み、あるいは今後開発される箇所の遊水地の設置とかはお考えになられたことがありますでしょうか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

三苦議員の御質問は、町内に遊水地をとということを御質問いただいているんですかね。

御存じのとおり、牛津川では今、新たな遊水地の計画が動いておりますし、六角川については武雄市で採石場の——あれは跡地と言っていいんですかね——を活用した、これは遊水地というか、貯水池だというふうに思いますし、それ以外にも検討されております。

江北町、もともと25平方キロメートルの小さな町なものですから、本当に町として遊水地ということ——遊水地ということは、いざとなったらそれは使っていないですよという土地を準備するということなんですよね。それは私ども江北町としては計画は持ってございません。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

5番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

やっぱり何にしても町あつてのことですので、どなたでも理解があるようなきちんと位置づけをできないのかなということを思っております。

次、もう一つ、防ぐについて質問していきます。

高良川問題の抜本的解決はポンプ能力の増強しかないと考えます。

令和4年6月議会における質問で、ほかにも影響を与える要因があるのではとの問いに、連絡会の際にゲートの担当地区、管理者が不明で、操作が行われず、効果的な排水が行われていないとの意見が出たと思います。今後、地元、関係機関の意見を聞きながら調査を行うという回答がされましたが、その進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

今御質問いただいているのは、高良川についてということですかね。

先ほども御紹介しましたとおり、高良川というのは大町町を流れる県管理の河川であります。本来なら大町町の、言ってみれば河川ということなものですから、なかなか私ども江北町のほうにその水が及んでいるからといって言いにくいところはあるんですが、今回、先ほど御紹介をしているように、総合排水計画の中にも防ぐということで町外からの流入を明記させていただきました。

30年もかかるとかということだと思いますけれども、これはまさに相手があることなものですから、今、我々が責任を持って来年できますとか再来年できますということが言えないので、30年かからんぎせんという意味じゃなくて、短距離走、中距離走、長距離走というふうに今回分けた中で、それこそ先ほど三苦議員が御指摘いただいたように、できるかどうかということはきちんとやっぱり知らせてほしいということも言われます。全てがすぐできるわけではないものですから、だから、ここは短距離、中距離、長距離でいけば長距離、言ってみれば長期戦になることを想定していますという意味であります。

ただ、先ほど御紹介したとおり、既にといいましょうか、牛津川については小城市と、高良川については大町町と、そしてさらに言うなら管理者である県にも入っていただいて、実務者の会議というものが開催されるということになりましたものですから、ここでしっかり江北町の主張をさせていただきたいというふうに思いますし、やはりこれは一緒に問題解決せんば、それは江北町に大町町側よりも高い堤防を建てて、それが全部大町町に行くごとならばいいということではないんだろうというふうに思うんですよね。ですから、そこはしっかり実務者会議を舞台に、江北町の主張、また高良川をどうするかという視点で、ぜひ共に問題を解決していきたいと思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

5番三苦君。

**○三苦紀美子議員**

町長の考え、よく分かりました。

戻りますが、我が町の「防ぐ」の抜本的対策について、既設の農業用排水機能力増強を機場の強化ではなく、高良川問題のように抜本的解決はポンプ能力の増強しかないと考えております。これは町長もそう思っているのでしょうか。地元の方々が安堵される抜本対策を示していただき、早急な対応を望むところです。考えを伺います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

先ほどから御紹介しておりますとおり、江北町は六角川の左岸、牛津川の右岸に位置しまして、その最下流、合流点にありますから、我々江北町の水は六角川、牛津川を通して有明海に流すしかありません。ただ、御存じのとおり、この河川は我々江北町だけが専用を持っている排水路みたいなものとは違うものですから、当然流域の市町と色々な形で連携協力、または場合によっては主張を闘わせながら進めていくということが大事であります。

ですから、我々の町のことだけ、そして今、目の前の水のことだけいけば、ポンプを増強して、そこにどンドン流すということは考えられなくはないんでしょうけど、御存じのとおり、先ほども御紹介したように、ここは感潮河川でもありますし、流したくても流せない。逆に流した水が戻ってくるということがあるものですから、だから、我々、国のほうにも要望に行ったりすると、六角川と牛津川の合流点、最下流の町、江北町から来ましたとあえて言っております。そうすると、国の方も残念ながら江北町がどこにあるかは御存じなくても、ああ、六角川ですね。牛津川ですね。とても難しい河川ですもんねということはよく御理解をいただいています。

だからこそ、今は流域治水という考えがあるように、1つの町だけの都合ではなくて、また河川を流れる外水だけではなくて、内水も含めて、まさにこの流域で議論をしましょうということでもありますので、先ほど御指摘いただいたように抜本的な対策を、まさにこの流域治水の協議会の中でもいろいろ議論させていただいています。

いろんな意見が出ます。例えば、あそこの六角川の河口堰は、防潮水門じゃなし、事前落水で六角川全部、水の干潮のときに、はけたときに閉めて、あそこば、そいけん、事前落水で使うぎよかろうもんと言う人もおりますし、例えば、白石町は先ほど御紹介したように必ずしも、六角川の右岸なものですから、そしてさらに下には有明海がありますから、白石はなるべく六角川に水を流さじ、そのまま有明海に流せるごとできんかのうとか、中には、それこそこの間は東京で線状降水帯が発生して物すごいことになっていましたけど、あそこの東京みたいに何か地下に排水貯水槽みたいなものがないかとか、本当にいろんな議論が検討していただいていますので、当然、長期的にはそういう抜本的な対策ということを取らなければ、さらに今から気象状況は不安定化するというふうに思いますし、我々が今策定をした総合排水計画だけでそれをしのげるかどうかは実は分かりません。今のところそういうつもりにはしていますけれども。ですから、まさに流域治水ということで、いろんな方法を検討して、それを共有して進めていくということについて言えば、しっかりそうした協議会にも参画をしておりますし、積極的にも発言をしておりますものですから、そうしたことについても随時また御報告をして、それこそ情報共有をさせていただければと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

5番三苦君。

#### ○三苦紀美子議員

ありがとうございます。あまり一般質問しなくていいような感じの答弁をいただき、今回は町民の皆さんも喜ばれると思いますが、とにかく町民の方から聞いたのが、さっき言いましたように、私は多分そのことを話は聞いていませんということをやられているから、そのことに対して、じゃ、行政は何しよっとねと。あんたたち議員も何しよっとねというようなことになりましたので、そういうことは皆さんの前ではできるだけ、絶対話さないで、あなた町長じゃないんだから、1人でできるはずないんだから、人に話しているはずなんですよ。話合いはしているはずなんですけど、そのときに私は聞いていないのでと答弁されたので、それをテレビで見ている人がちょっと不安になって、これはちゃんと聞き直したかとか言われまして、すみません、聞き直すわけじゃないんですが、今、町長が答えていただきましたので、結構でございます。今度からは全て話し合い、一歩でも前に進むように頑張りたいと思います。

時間はまだあるようですが、この計画が早期に実施されて目標を達成することで、高齢者を含め、避難問題の解決にもつながると思いますので、対応できる部分から早急に取り組んでいただければ大変ありがたいと思います。子供も大事、高齢者も大事、みんなも大事な世の中、みんなで助け合い、頑張って長生きで元気で暮らすように私たちもこれから提案し、皆さんのお手伝いもしていきたいと思います。いい江北町になることを祈念いたしまして、これで一般質問を終わらせていただきます。

#### ○井上敏文議長

5番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時35分。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

#### ○井上敏文議長

再開いたします。

6番土淵茂勝君の発言を許可いたします。御登壇願います。

#### ○土淵茂勝議員

今日の最後の質問となります。今日は新しく議員になられた方々の質問を聞きながら、よく調査されて質問されたと非常に刺激になりました。調査なくして質問なしというのが私のモットーでもあるんですけども、今回はそこまで行っているかどうか、よろしく願いいたします。

じゃ、今日は義務教育学校についての質問をしたいと思います。手元に資料をお配りしております。クリップを外していただいて、幾つか資料は4つぐらいあると思いますので、それも利用しながら質問したいと思います。

まず第一に、義務教育学校を制度化する学校教育基本法改定は、2015年安倍政権の下で決定をされております。その主な目的は、少子化の中で学校の再編合理化にあります。

採択される前に3名の専門家による参考質問が行われておりますが、その中で義務教育学校の問題点が3つほど指摘されております。1つは、小学校高学年、5年生や6年生の自覚など、これまであった子供の成長に有益なものが失われるのではないかと、2つは、学校がマンモス化するという事です。3つ目は、中学校のテスト体制や厳しい管理が小学校まで拡大するということが指摘されております。

教育長は教育経験者として、この指摘をどのように理解されておりますか、お聞きしたいと思えます。

**○井上敏文議長**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。吉田教育長。

**○教育長（吉田 功）**

土淵議員の御質問にお答えをします。

義務教育学校を制度化する学校教育法の改定ということで、その主な目的は、議員は少子化の中で学校の再編合理化というふうにあるということでございますけれども、この再編合理化には本町の義務教育学校化は当たらないというふうに考えております。と申しますのは、子供たちの学習の環境をこれ以上によりよいものにしていくという充実推進のためという意図を持って行っておりますので、そうした意味から再編合理化には当たらないというふうに思っております。

江北小学校の高学年の子供たちの教育活動、これについては毎年参観をさせてもらっております。その中で、下級生の子供たちをしっかりと世話をしながらリーダーシップを発揮してくれていることを大変うれしく思っております。特に、学習面では授業をしっかりと聞き、考えて、行事面では成功するようということ協力をしながら取り組んでいる姿は、本当に感心をする次第でございます。

毎年そういうのを感じている中で、今年度の江北中学校の入学式の折には、新入生に対して、そうした小学校時代に培ってきた資質とか能力、あるいは姿勢、態度というのは中学校生活でも土台となるので、ぜひ自分の力をしっかりと伸ばすように頑張ってもらいたいということを話させていただきました。

さて、リーダーシップを発揮する機会が高学年は失われるのではないかなということ御心配をいただいておりますが、新しい学校において、その機会を創出する取組を行うことによって、そうした心配というのは解消できるものと考えております。

大町のひじり学園におきましては、6年生で終了式、7年生で進級式を実施されております。アルバムも制作しているということでございますし、また、学年の区切りというのを4年、3年、2年というそれぞれの学年に分けられておりますけれども、その中でリーダーシップを取れるようなことをされているということで、その際には4年生、7年生、9年生というのがリーダーシップを経験することになるだろうと思っておりますけれども、従来の小学校

とは違う義務教育の仕組みの中で培うものだと考えております。

加えて、縦割りの交流として全学年、1年生から9年生まで、遠足、集団登校での縦割りの活動というのが、上級生の思いやりとか、あるいは規範意識の醸成にも役立っているし、低学年はそういう上級生に対しての憧れの気持ちを抱いているという例も御紹介をいただいております。

いろいろな視察をさせてもらう中で、様々な工夫をいただいているというのは分かるんですが、江北町にふさわしい内容に仕立てていく必要があるんだというふうに考えております。

2点目に、学校がマンモス化するというところでございますが、マンモス校とは1,000人を超え、1学年が6ないし7クラス強の学校を指すということで、文部科学省が出されている公立中学校・小学校の適正規模、適正配置等の手引によりますと、小学校は12クラスから18クラスが標準規模というふうに規定をされています。先進校で1,000人規模の義務教育学校の状況を調査しましたが、現場から子供たちの教育上の支障はないということで回答をいただいたところでございます。

江北町におきましては、児童・生徒800名規模で現在の小・中学校それぞれの規模よりも全体としては大きくなることとなりますけれども、クラスの全体数は変わりませんし、児童・生徒に対する必要面積は確保し、そして職員数も減少しないということで捉えております。

3点目に、中学校のテスト体制や厳しい管理体制が小学校まで拡大するという御心配をいただいておりますけれども、現在、江北中学校では期末テストは前期、後期の2学期制で実施をされております。従前は、それこそ学期ごとに2回行われておりましたので、子供たちにとってもちょっと余裕が出てくる実態ではないかなというふうに考えております。

もう一つ、厳しい管理体制が小学校まで拡大するというところで御指摘をいただいておりますが、厳しい管理というのが、議員が具体的なイメージとして持たれていることがよくは分かりませんが、もし校則ということであれば、現在、江北中学校では生徒会を中心にその見直しを進められておりますので、厳しい管理というふうには言えないと考えております。

新しい学校で、教育目標を一つにするということとはございますけれども、校則といいますか、学校生活を送る上でのルール、あるいは学習をする上でのルール、こういったものは子

供たちの発達段階に応じて設定をしていくものでございますから、一律に同じようなものというのは考えておりませんので、当然、学校のルールとか重要なルールは今後すり合わせをしていく必要があるかと思いますが、そういうことでこの厳しい管理が拡大するというふうには捉えておりません。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

6番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

今の答弁には後でもちょっと反論をしていきたいと思っておりますけれども、今のところで一つだけ、今度の義務教育学校の目的がいわゆる合理化ではないというふうに言われましたけど、これは国の方針としてそれがあつたということですよ。それと、実際ですね、手元の資料にもつけておりますけれども、江北町の小学校、一番表面に置いてありますけれども、ここが生徒数が816人となっております。そしてそのほかに、大町の小中一貫校、ひじり学園ですね、それから芦刈の小中一貫芦刈観瀾校ですけれども、それから多久市立の東原庫舎、これは西溪校と中央校と東部校とあります。ここで中央校が823人というふうになっております。それとこの項の最後に、町でよく視察に行かれた香春思永館ですね、この人数が728人です。いずれも再編合理化がされた、そういう学校です。もちろん先ほどの大町小・中学校、芦刈小・中学校というのは、もともと同じ敷地内にあつたようなつくり方ですから、再編合理化というふうには言えないかもしれませんが、多くのところが再編合理化をされていると。江北の場合は、小学校、中学校、これはもちろん私は再編合理化だというふうに思います。次に質問を進めていきたいと思っております。

次に、中1ギャップについての質問ですね。中1ギャップについて、その解消が義務教育学校でできるとされておりますが、その科学的、教育的根拠があるのか、教育長にお聞きしたいと思います。その中で、私は質問しておりませんが、教育長はこれまで小中一貫校、あるいは義務教育学校で教鞭を取られたことはあるのかというのも、できれば紹介していただきたいと思っております。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。吉田教育長。

**○教育長（吉田 功）**



中1ギャップが義務教育学校で解消できる科学的根拠、教育的根拠ということで御質問いただいておりますが、中1ギャップという用語について科学的根拠はございません。ただ、教育的な根拠としては、国の調査結果では課題として上がっております。その実態の検証はできておりませんが、6年生から中学校1年生への段階があることは事実でありまして、学習面、あるいは特別支援教育、生徒指導が途切れるという現実がございますし、このことに対して継続的な支援ができるというふうに考えております。

江北小学校は、自ら学び心豊かにたくましく育つ江北の子の育成、江北中学校は自ら学び心豊かにたくましく育つ生徒の育成の学校目標を掲げています。両校は平成22年度から小・中の連携に取り組んで、小・中の教育目標を同じ内容にして教育活動を続けています。先ほどの小学校の高学年の様子もお話をしましたが、小学校、中学校ともにすばらしい子供たちが育っていると思います。この子供たちが義務教育学校化の中で、共に9年間の一貫した学びの中で、さらに伸びてくれることを期待しているものでございます。

先ほど、再編合理化に当たる云々というお話もございましたけれども、私どものところは800名というような形で、少なくとも子供たちのよりよい学校環境ができるようにというふうに考えておりますので、そして、小・中の連携も、取り組んだ学校がそれぞれ小学校、中学校ともにスムーズに9年間の義務教育ができるような形ということで考えておりますので、その点については御理解いただきたいと思っております。

なお、通告書にはないということでしたけれども、私自身はその小中一貫校なり、義務教育学校での勤務はございません。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

6番土淵君。

#### ○土淵茂勝議員

この問題を私が質問した目的は何かというと、義務教育学校のメリットとして、中1ギャップの解消というのが挙げられております。しかしそのことについては、今手元に文科省の国立教育政策研究所で出しております生徒指導リーフ、2枚目のところに中1ギャップという用語の問題点ということで、そこだけをちょっと読ませていただきますと、中1ギャップの言葉は、いわゆる問題行動等調査の結果を学年別に見ると、小学校6年から中学校1年でいじめや不登校の数が急増するように見えることから使われ始め、今では小・中学

校間の接続の問題全般に便利に用いられていますと、ここですよ。いわゆる9年制にしたらこの不登校とか、そういうものが次第になくなるものではないということを行っているわけですよ。その後ですね、しかし、いじめが中1で急増するという当初の認識が正しいのか、不登校の中1での増加にしても、ギャップと呼ばれるほどの変化なのかについては慎重であるべきです。なぜならば、必ずしも実態を表現しているとは言い切れないからです。とりわけ、その語感から、中1になる段階で突然何かが起きるかのようなイメージや、学校制度の違いという外的要因が種々の問題の主原因であるかのようなイメージを抱くと、問題の本質や主題を見誤り、間違った対応をしかねません。便利な用語を用いることで、目の前で起きている問題を理解した気になってはなりません。実際に何が起きているのかを冷静に捉えることから始めましょうと、こういうふうになっています。

これは、私は皆さんのところには2枚しか出していませんけれども、ネットでまた後で読んでいただきたいと思います。ここの、皆さんに出しているこの中に、児童・生徒のいじめ経験率は小学校のほうが高いという調査結果が出ていますよね。だから、この辺り、何を文部科学省が言おうとしているかということ、いわゆる義務教育学校でそれが解決するという捉え方はするべきでないということです。それはそのときどきに対応が必要だと。今、江北中学校でその中1ギャップという問題がどれくらい出ているかというのは私も聞いておりませんので、それをまた今後私は聞いていきたいと思います。

引き続き質問を進めていきたいと思います。3つ目ですね。

教育環境を考えた場合に、これまで小学校には校庭も体育館もプールもあります。中学校にも校庭、それから体育館もあります。ないのはプールだけです。小・中学校を今までどおり、それぞれの場所に建設することが、町ができる最善の教育環境の整備だと考えますが、その検討はされたのでしょうか。

現在の校庭、運動場の面積は、小学校、中学校、それぞれ何平方メートルありますか。義務教育学校を中学校の敷地内につくると大幅に縮小されることになりましたが、それは認められるのでしょうか。また、体育館やプールなどの設置はどのようになりますか。これは室長か教育長、どちらでもいいですから答弁をお願いしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。本村学校づくり推進室長。

#### ○学校づくり・国スポ推進室長（本村健一郎）

土淵議員の御質問にお答えします。

まず、小・中学校、それぞれを建て替える検討はされたのかということですが、これ、シミュレーションは行っております。

次に、校庭の面積、小・中それぞれということですが、現在の小学校の校庭の面積は約9,600平方メートル、中学校は15,000平方メートルとなっています。

次に、中学校に建てると校庭面積が縮小されるが、それは認められているのかということですが、現在、文部科学省の学校設置基準による要件基準面積は確保できています。

それと、体育館やプールということですが、まず体育館、中学校の体育館は建築後まだ十数年しかたっておりません。ですので、中学校の体育館は引き続き利用していくということになるかと思っております。ただし、プール等についてはこれからの検討事項となりますので、今のところ決定はしていないということです。

以上です。

#### ○井上敏文議長

6番土淵君。

#### ○土淵茂勝議員

義務教育学校になれば、今、江北が目指しているのは、中学校の敷地内に小・中学校の校舎を造ることになりますと、当然先ほどの1番議員の質問にもありましたように、運動場の面積などは小さくなっていくと思っておりますが、今の答弁で、基準は満たしているというふうに言われたですね。その基準というのはどういうふうに、何平方メートルという基準になっているのか。

もう一つは、先ほどの質問で答弁されていないのがありますね。これまでどおりの小学校、中学校、そこでの改築、新しく校舎を造るということは検討されたのかどうかということについては答弁がございませんけれども、それはどうですか。さっきの面積と、検討がされているのかどうか。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。本村学校づくり推進室長。

#### ○学校づくり・国スポ推進室長（本村健一郎）

それでは、再質問にお答えします。

小・中学校それぞれ建てる検討はされたのかということですが、シミュレーションは行っています。それと、文部科学省による学校設置基準による校庭の基準面積ですが、小学校が5,500平方メートル、中学校が3,700平方メートルとなっています。

以上です。

**○井上敏文議長**

6番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

今の答弁で、シミュレーションというのは非常に曖昧だというふうに思います。もう少し、本当に真剣に論議されているのかどうか、そのことがちょっと今の答弁では分からない。

それをまた聞いていると時間がないので、次に行きますけれども、義務教育学校についての説明会がこれまで何回行われ、何人が参加しているか、これについては手元にその資料を事前に出してもらいましたから、皆さんの手元にあるとおりでありますから、改めて聞かなくても私のほうから言いますと、これも1番議員の質問の中でも答弁あっておりますね、32回、740名と、よく私は努力されていると思うんですね。だからそれはこの辺りで、これはこれぐらいに終わらして、次の問題に行きたいと思います。

これは主に町長に質問ということになりますけれども、小中一貫校、義務教育学校についての町長の認識をお聞きします。私が小中一貫校と義務教育学校について、これを一緒にしているのは、大体この概念は基本的には一緒に国会で論議されているんですね。先ほど室長と休憩のときに話し合ったんですけど、少し意見が違います。しかし、先ほどの国会での論議も、義務教育学校という形で論議されていないんですよ。小中一貫校という形で論議されております。しかし、それに基づいて翌年に同じような形で義務教育学校というのが法制定されております。だがこれは、この国会での論議なんかは同一に論じられているということです。

山田町長はもともと小中一貫校、義務教育学校を消極的に見ていたということを3月議会で述べられております。改築のきっかけになったのは、小学校のトイレ問題の抜本的な解決と、福岡県香春町の7校、町長が7校とそのとき言われました。実際は小学校4校と中学校2校なので、恐らく6校の間違いかと思いますが、一応7校で通しましょうかね、7校を統合した当時の教育長の発言、子供たちの社会性を育むために一定の規模がないといけないという発言を聞いて触発されたとのことでした。触発されたというのは、そのときの3

月議会での町長の答弁を少しこういうふうにまとめましたけれども、もっとややこしいことを言われていると思いますけれども、しかしまあ触発されたと、それを聞いて感心したということだったと思います。そして、義務教育学校の方向を主導的に進めてこられました。しかし、それだけではあまりにも飛躍があつて、説得力が私はないと思います。その後の文章はちょっと省きますけれども、本当の理由はどこにあったのか、町長にお聞きしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

答弁の機会をいただいてありがとうございます。捉え方次第だなというふうに思つて、今日、どなたかの御質問のときに言いましたけど、決して何かこう、何と言うんですかね、世界征服をたくらむ何とかみたいなことを考えているわけではなくて、一にも二にも江北町の子供たちのためにどうあるべきかというのを私は私なりに考えているということです。

冒頭、土淵議員が調査無くして質問なしと言われたのは、おっしゃるとおりだというふうに思います。やはりこうして、我々執行部も含めてですけれども、場所と時間をこうやって設定して、やはり江北町のあるべき姿について真摯に議論をするということであるわけですから、もちろん議員の皆さんは準備していただいていますけれども、我々執行部も答弁する者として、やはり徹底なる準備といたしましょうか、想定をしないといけないなど改めて思ったところであります。

まず、ちょっと順番に行きますけど、先ほど小中一貫校、義務教育学校を消極的に見ていたというふうに私が言ったというふうにありましたけど、小中一貫校と義務教育学校を横並びで言ったつもりはあまりありません。というのは、もっと言うなら、実は私、よく知りませんでした。小中一貫校とそれと別に義務教育学校があるなんていうことも、ただ、小中一貫校といえば最近県内でもいろんな整備が進んで、どうも私が拝見するところ、もう子供たちの大分数が減ってきて、そして小学校と中学校を一緒に、それこそハードとして維持するのがなかなか財政的に難しいから、それだけ数が少なくなるんだったら、まさに御指摘のような再編統合として小中一貫校というところが多いんじゃないかなというふうに思いましたものですから、少なくともそういう状況には江北町はないので、そういう意味で小中一貫教育なり、それこそ義務教育学校なりを導入する必要は全くないというふうに思っていたもの

ですから、そういう意味でその消極的ということにいけば本来の、本来のというか、本当の意味が自分なりに理解ができていなかったんじゃないかなというふうに思います。御存じのとおり、近隣の市町でもそれぞれ町を挙げて大規模な再編統合の議論をされておられます。でも、江北町はそうではなくて、今の時代、これからの時代を捉えて、江北町で行なわれる義務教育がどういうものがふさわしいかということを検討していただいているということなものですから、全く考え方が違うというふうに思っております。

そして、先ほど御紹介いただいた福岡県香春町、ここに私行ったんですよ。そして、おっしゃるとおり、教育長のその発言にというよりも、教育長が発言されたことに私は大変感銘を受けました。確かに当時は香春町も再編統合が議論の中心だったので、そのときに教育長が言われたということに私は大変感銘を受けたんですよ。だから、教育長が言われた内容ではないんです。

何を言いたいかというと、そのときに教育長はまさに教育的観点から発言をされたということを知って、すばらしいなと思ったんです。だから、先ほど、この後にまた私が主導的に進めてきているみたいな言い方をされていますけど、これはやはり私がというか、主導的に進めちゃいけないと思ったんです。だから、教育長が言われたということに私は大変感銘を受けたので、私が何かもう、もともと目的があって主導的に進めるのではなくて、一にも二にも教育的な観点から見てどうあるべきかというのを検討してもらいたいということで、教育委員会にあり方検討会を設置してもらったんです。だから、あり方検討会のメンバーでも何でもありません、私は。それが、本当に私が今やるべきことだと思ったので、ですから先ほど御指摘の主導的というのは当たりませんし、そのときの教育長の発言の内容に感銘を受けたわけではなくて、教育的な観点から発言を教育長がされたということに感銘を受けたということはぜひ誤解なきようお願いをしたいというふうに思います。

それで、先ほども中1ギャップのお話がありました。中1ギャップというのを便利な言葉に使っちゃいけないというふうにおっしゃいました。私もそのとおりだというふうに思います。

ただ、先ほど土渕議員が御指摘いただいたのは、不登校の理由がいじめだけかのような御指摘をされたので、今はそうではありません。不登校の理由はいろいろです。いじめではなくても、いろんな心の問題であるとかいうことで不登校が起きているんですよ。ですから、私は逆に土渕議員に申し上げたいのは、いじめの原因が不登校だから、それは中1ギャップ

の理由にならないというような言い方をされたんじゃないかなと思いますので、私はそれはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っています。

それと、せっかくですから、跡地の話がありました。何かほかに目的があるんじゃないかというふうに言われましたけれども、多分それは、最初の議員が御質問されたかのように、私が一番そうしてはいけないと、それを避けたいと、そう思われないようにしたいと思っている、その県立大学校を誘致するためにこうしているみたいなことというのはあり得ないと、時系列的にも、それは念を押ししたいというふうに思います。何で跡地活用の話をしたかというのと、さっき御紹介いただいた香春の小学校、まさに学校の統合というか、整備については教育委員会が所管でされていたんですよ。私は統合の後の学校の跡を見に行ったんですよ。実はここは企画の担当でもんねと言われたんですよ。ですから、それは町全体の土地利用であるとか、施設の有効活用という観点で統合したというか、整備をしたかつての学校の取扱いをどがんするかというのは、これは町長部局の責任だというふうに思っているものですから、仮に今、教育委員会が検討されているようなことになったときに、この小学校の校舎をどうするかというのは、ゆくゆくは我々町長部局として考えんと、そこまで教育委員会の中で、しかもその義務教育学校とセットになって議論されることはちょっと違うんじゃないかなと思っているので、そちらの小学校の校舎のことをお話しさせていただいたということ、ぜひ御理解いただきたいなというふうに思います。

それと、先ほどの教育長との議論を聞いていてちょっと思ったんですけど、今年はそれこそ江北中学校の体育大会開催ができました。それで、私はそれこそ体育大会のときに挨拶をさせてもらうものですから、正直言うと私自身あまり運動は得意じゃありませんでした。バスケットはしていましたが、ミニバスケットは。だから、走るのも速くない、そういう中で、やはり子供たち全員に向かって、一番目指して頑張ろうというのは、どうしても私は言い切れないんですよ。だから、こういうときに子供たち全員にどういうふうに挨拶をしたらいいかなということをよく考えます。

今年は、今までやっぱりコロナでなかなか思うようにできなかった、それでも中学3年生は最後の体育大会ですから、ぜひ悔いのないようにやってくださいねと中3には言いました。そして中学2年生には、いよいよ来年は自分たちが中学3年生で、君たちの先輩もコロナでその先輩からはいろんなことが受け継ぎ切れていないかもしれないから、ぜひ積極的に中3の皆さんに関わってねというようなことを言ったと思います。そして、今度は中学1年生も

見たんですよ。中学1年生も見て、中学1年生で、お兄ちゃんたちがいるからとはならないよなと思ったんです。何でかという、彼らはずいぶん3月までは小学校の最高学年として、6年生として、5年生、4年生、3年生、2年生、1年生のお世話を今までしてくれていたんですよ。それが、今度中学校に入った途端に君たち1年生だからということは、私は何か違うなというか、もったいないなと思ったんです。

だから、先ほどから議論されている直接のお答えではないかもしれませんが、やはり義務教育ということに今なっているわけですから、この9年間を通して、先輩らしさを発揮する場面というのはいろいろあるだろうし、また今度は1年生の君たち、お兄ちゃんたちの言うことを聞いてねと、せつかく6年生まで、まさにこの5学年を束ねてきてくれたのに、やはりそれであれば、そういう延長でもっと成長できる場面というのは用意してあげられるんじゃないかなというふうに思いましたし、先ほどからの義務教育学校の中には、多分そういうものがあるのではないかなというふうに期待はしております。

それと、最後にします。最後に（発言する者あり）そうですね。いやいや御質問いただいたから、私はそれにお答えをしているわけで、御質問されていないことを言っているつもりはないですけどね。

もう一つ最後にします。土淵議員が今回の町会議員選挙に当選をされて、多分テレビ局のインタビューに答えられていました。そして、選挙戦の中でも義務教育学校については反対とは言われていなかったかもしれませんが、反対と言われていましたかね。（発言する者あり）反対と言われていないですよ。そして、そのインタビューの中で、自分は本当に義務教育学校を進めるのはいかがかと思っている。ただ、子供たちに聞いてみると、そしたら、中には義務教育学校がいいという子供たちもいたとおっしゃっていたんですよ。ですから、そういう声も聞いて、これからしっかり、検討の進め方について関わりたいというようなことをおっしゃいましたよね。私はすばらしいなと思ったんです。もうとにかく新しいことは何でも反対ということではなくて、まさに先ほどの調査なくして質問なしと一緒に、子供たちにちゃんと聞いていただいた上で、そういう実は期待する声もあるということを御理解いただければ大変ありがたいなというふうに思いました。この辺で答弁はやめておきます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

6番土淵君。



### ○土淵茂勝議員

今の話、子供に聞いた話ですね、でも2人は反対しているんですよ。1人だけなんです、賛成してくれたのは。私もたくさんしているわけじゃないですからね、小さな子供たちがそういう率直に、一緒にないほうがいいと、これは一つの気持ちだと思います。何も私は説明はしていません。

そこで、もう少し聞きたいんですけど、ちょっと先に進みますね。

小・中学校を同時に建設するには多額の費用が必要になるのか、小・中学校が多額の費用が必要だと、これまで費用のことは一度も発表されておりませんが、どれぐらいと考えるおられますかと、また、義務教育学校にしたら国の財政的支援が得られることがあるのでしょうかと、財政問題ですね。そのことをお聞きしたいと思います。もう簡単でいいですから。

### ○井上敏文議長

ただいまの質問に答弁を求めます。本村学校づくり推進室長。

### ○学校づくり・国スポ推進室長（本村健一郎）

土淵議員の御質問にお答えします。

学校を建設する場合の費用ということですが、当然設計等はしておりませんので、変動があることが前提で、直近の同規模の建築単価、必要面積から算出すると、約70億円程度が予測されます。

以上です。

### ○井上敏文議長

6番土淵君。

### ○土淵茂勝議員

次は町長に答えていただく番ですが、その前に香春町の学校について、先ほど香春町の教育長の言った内容じゃなくて、その姿勢について感動したということだと思いませんか。じゃ、香春町というのが、その後どういうことになったのかということで、今手元に香春町学校再編だよりというのがネットに載っていましたので、その6号をちょっと見ながらお話をしますが、香春町の学校は文字通り、先ほども言いましたように4つの小学校、それから2つの中学校が縮小再編されているんですね。縮小というよりも再編強化されている。そして、その学校のこれは見取図というか、これはそうですね、これ何て言うんでしょ

うかね、設計図ですね、（「平面図」という者あり）平面図ですね。設計図ですね。1階部分です。これが3階あるんですけども、私がこれ見て非常に危惧したことがあります。それは、この1階は小学校1年、2年、そして教職員の事務所と、2階はこれ出していないんですが、2階は3年、4年、5年生の学校になっています。3階が6年と中学1年、2年、3年と、こういうふうになっております。私はこの姿を最初に見たときに、文字通り管理体制が敷かれているなど、率直に思いました。

もう一つは、4つの小学校と2つの中学校を一緒にしたわけですから、それぞれ4つと2つの状態のときにはもっと余裕があったと私は思います。ここで一つ気になったのが、体育館が1つですね、そしてグラウンドが1つです。新たに加えたのが学童棟というのがありますね。これは新たに付け加えられたんだろうと思うんですけども、今、江北町で江北中学校に造るといのは、こういう形をイメージされているのかなど、なぜこれを私が聞いているのかというと、これまでの教育委員会からいろいろこういうふうにしますよという、そういうカリキュラムを見ますと、この間、これは議員例会のときにもらったんですかね、カリキュラムについては現在の小学校は決まっていると、カリキュラムはあるということですね。そして、義務教育学校は自由に組み立てられると。もちろんカリキュラムはここにもあるんですよ。でもあたかもこれ見たら、何か自由になるような話があります。同時に、ここには小学校1年生からの英語教育、5年生から中学校の内容先取りと、先取りと書いてありますからね、文字通り懸念、国会で懸念として出されたことが実際具体化されている。これは、私が出したのは、このやり方というのが香春町がずっと、この香春町の再編だよりも、今6号を紹介していますが、最後はこれ何号ですかね、23号までネットに載っております。

それと、もう一つ私は香春町で気になったのは、先生の数がどうなったのかというのが、これも出ているんですね。これまで120人おられた教職員の方が半減しているんですね。60人なんです。私はこういう状態を見たら、文字通り合理化されていると、本当にこれでちゃんとした教育ができるだろうかという懸念を抱いております。

質問の趣旨は、今、中学校の敷地に校舎を造るときに、こういう形でイメージされたのかどうか、そこまではまだ行っていないのかどうか、こういうことが一番可能性があるではないか。そういうことで、ちょっと町長にでもいいですからお聞きしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

## ○町長（山田恭輔）

御指名ですから、江北町が今目指そうとしている義務教育学校の具体的な絵姿というのは、多分まだ教育委員会のほうでは決め切れておられないというふうに思いますから、このとおりかと私に聞かれてもなかなかそこは答えしづらいんですが、ただ、繰り返し言いますが、香春町のその再編統合を参考にしたわけではありませんので、先ほどおっしゃったように、香春町しか見に行っていないわけではないんですよ。後で答弁してもらえるんだったら、もうあちこち行ってもらっていますし、私も前に報告したように、福井県の敦賀市に行ったものですから、福井県の敦賀市のあそこは小中一貫校でしたけど、拝見はいたしました。なので、江北町が今やろうとしているのは、新しい学校づくりをやろうとしてあるものですから、再編統合を前提とした香春町の学校を前提に、これと比べて同じことですかと言われても、少なくとも私は答えられませんし、多分教育委員会も答えにはなれないんじゃないかなというふうに思いますので、そこはぜひ御理解いただきたいと思います。

それで、その時に行ったときに、あそこは送迎バスの話ばされよったですかね。実は送迎バスをあそこも準備されているんですよ。まさに再編されたから、遠くなったから、江北町はそういうことはありませんけど、多久もそういうことをされているというふうに聞いていますけど。そうすると、いや実は送迎バスの乗降場を造ったんですけど、なかなか乗降場に送迎バスを使う子供がいないというわけですね。それでどうしているかという、結局、親御さんたちが送り迎えしているらしいんですよ。なので、ここにはその送迎バスの発着所をどーんと造ったけれども、実はそうじゃないところに今度親御さんたちの送迎のための車が止まっているようになったものだから、できたものの、今度はそこに対処せんばいかんという話をされました。

そのときに私は思ったんです。これは香春町で私が感じたことなんですけど、今、江北町も自力登校ということで実は進めていただいています。というか、進めていただいていることになっています。けれども、立哨活動も私していますけれども、実際、例えば三苦議員も恐らくお分かりだと思いますけれども、結構送迎をしている親御さんたちが多いいんですよ。だから、本当に今回義務教育学校をつくるときに、うちは送迎バスの乗降場は造らなくていいですけども、本当に建前だけで自力登校を言いますか、それとも逆に、今回新しく学校をつくるのであれば、今危ないですものね、道路に止められる方、そしてやっぱり申し訳ないからうるるに止められる方、中にはもう道路上でもう子供を放り出すように下ろして、

さっと何かこうピット作業みたいにされるような親御さんも実はいらっしゃるのは多分御存じだと思います。

ですから、今回義務教育学校を、今からハードの設計をされたりするときには、だからハードだけではなくて、ソフト、どういうふうにするのかということを決められないと、多分施設がどういうようになるというのが分からないんだと思うんですよね。ですから、今回の一般質問の中でも言っているように、これからまさに、その送迎をどうするかというところまで早い段階で決まるかどうかは別として、やはりどういう教育を、環境をとというのは、ハードじゃなくて、ソフトとして整えるかということこれから議論していただくということですから、恐らくそういう教育を施すためには、もしくはそういう環境にするためには、こんなハードになるよねということで決まっていくのではないかとというふうに思っておるものですから、香春町の学校は拝見をしましたが、少なくともこれをそのまま踏襲されようという意識は教育委員会にはあられないんじゃないかと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

6番土淵議員。あと10分ですので、時間調整をお願いします。

#### ○土淵茂勝議員

私がこれを何で聞いたかということ、香春町に行かれたと聞いていましたから、今、町長が1回だけ、ほかにも町長が行っているというのは聞いております。そういう話もされてますよね。

10分しかないということですから、私は町内で、町内と言ったらすぐ分かってしまいますけど、実際、この一貫教育をやっている学校、それから義務教育をやっている学校、そこで教鞭を取っておられる方も話をしております。これは町長も話をされていると思いますけど、私は今のこの香春町のことも話したんですけど、最悪だと言われたんですよ。なぜかと言うと、やっぱり本当に子どもたちのことを考えたら、一番いいのは今までどおりの学校建設をしてほしい、それが最善だと。それは私が次に質問することですけど、小・中学校を今までどおり、それぞれの場所に建設することが町ができる最善の教育環境整備だと考えますが、改めて町長の認識を聞きます。

ちょっと待ってくださいね。時間が10分しかないということで、もう一つだけ言っておきます。時間が切れてしまったらいかんで、これは、この義務教育学校についての話ですけ

ど、これを決める時の話ですね。決めるというよりも、既に三点セットと言ったらいいでしょうか。義務教育学校、中学校の敷地に造る、10年に開校、これが既定方針として私たちに押しつけられているというのが私は現実だと思うんですね。だから、町民の人たちは意見を出そうにも出しにくいんですよ。それだけ、教育委員会が構想している中身がはっきりしないと。

そこで、最後ということで私は質問するようにはしておりましたがけれども、教育は100年の計と言われております。町民とともに新しい学校づくりをするというならば、子供たち、保護者をはじめ、町民の意見を聞いて実施するよう、町民アンケートの実施を求めますと、これ言っています。これまで説明されたことについては紹介しましたよね。私は説明と町民の本当の気持ちを聞くためには、この町民アンケートは絶対必要だと思います。これは同時に義務教育学校を推進されるにしても、このことは欠かせないと思っております。2つの点について答弁をお願いします。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に町長の答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

先ほどくれぐれも申し上げましたように、私が主導的に進めてきたわけではありませんので、私に御質問されるのはいかがなものかというふうに思いますけれども、私が思う町ができる最善の教育環境整備は、今、真摯にこの江北町の新しい義務教育の在り方を議論していただいている教育委員会または在り方検討会、またはその説明会でいろんな御意見をいただいた意見の総体で決まることこそが、江北町の最善の教育環境の整備だというふうに思っています。ですから、私自身がこれありきとか、ああいうふうにしたほうが良いということはしちゃいけないなと思ったことが、香春町の教育長の御発言をされたということがきっかけだったし、ですからこそ、よく考えてみてください。教育委員会は別の組織なんですよ。何で別の組織になっておるかということですよ。こういうときのために教育委員会が多分別の組織になっているんじゃないですか。私もそんなつもりはありませんけれども、目先の利益とか自分だけの考え方で進めちゃいけないから、教育委員会というのはわざわざ任命権者を別にして、議会と同じように教育委員までお願いをして議論をしていただいているというのは、まさにこういうところのためにそういう制度があるんじゃないかなと私は思っています。

その上で言いますけれども、アンケートをもし教育委員会が取られるというなら取っていただいてもかまわないと思いますが、がですね、先ほど町民の気持ちとおっしゃいました。今回32回説明会をして、来られたのは740人、1回当たり何人ですか、ということはどういうことかという、まだアンケートをしていただくほど決まっていなわけですよ。ですから私は、単純にと言うと失礼かもしれませんが、アンケートを取ればいいというふうには思っておりません。それは本当に責任ある行政の進め方だというふうには思っておりません。ですから、我々ができることは検討の状況を、我々というのは執行部が、随時報告し、その中の意見も取り入れながら、そして、目指すべき姿を実現させていくということだと思えますし、それは今日も御紹介したように、みんなの公園のときにもそのようにしましたから。ただ、あれはアンケートを取ったわけではありません。全てが決まって、もうこれからこうやりますというのが、従来の行政のやり方でしたけど、そうではなくて、まさにこういう検討の過程を共有させていただいているということですから、私は何かその住民アンケートを取らないと住民の皆さんの意識を無視したみたいな言い方は、実は当たっているようで当たっていないんじゃないかなと思います。

何でかという、その判断をしていただくだけの情報をまだ提供できていないわけですよ。というのは決まっていなわけですから。ですから、それをきちんとお示しするということが大事なんだというふうに思います。住民の皆さんの関心もそれぞれです。めちゃくちゃ関心がある方と、いや町がやるならそれは町の結論ば尊重すつくさんという人もおられると思います。それを一律にアンケート取ってどう思いますか、これは反対ですよというアンケートを取るわけにはいかないですよ。ですから、本当にアンケートを取ることについては、やっぱりぎりぎりの判断というのが私は必要なんだというふうに思います。そうしないと印象合戦になります。何かちょっと違うんじゃないかなと思うということで反対とされて、本当に江北町にとって正しい結論が出るのでしょうか。ですから、（発言する者あり）あ、そうですか。それは教育委員会で判断されて結構ですけど、私はそう軽々にアンケートを取ることには多分ならないんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

あと3分です。6番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

私は、それは問題のすり替えだと思うんですよね。なぜかという、教育委員会のシステムが変わったというのは御存じでしょう。以前は独立していたんですよ。今は町長の権限が強くなっているんです。それはもう御承知だと思います。だから私は言っているんですよ。だから、あなたがそこまでそういうふうに言われると、教育委員会もやりにくいだらうなと思っております。だから、そこなんです。そこは町長気づいていない。

教育長に、じゃ最後にアンケートをぜひしてほしいと思いますけれども、答弁をお願いします。

**○井上敏文議長**

最後の答弁です。吉田教育長。

**○教育長（吉田 功）**

土淵議員の御質問の、アンケートをするかどうかと、アンケートをしてほしいということで、それについてはもうこの場で即答はできませんけれども、十分に検討して対応したいと思いますので、御了解いただきたいと思ます。

**○井上敏文議長**

あと2分。（「2分ね」と呼ぶ者あり）6番土淵君。

**○土淵茂勝議員**

最後の質問ができなかったから、同僚議員がぜひこれをお願いしたいと思ます。町長また言いたいわけでしょう。簡単をお願いしますね。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

制度改正を熟知していないわけではありません。別に首長の権限が強くなったわけではなくて、滋賀県でそれこそいじめで子供が自殺したのがきっかけになったと思ます。そのときの教育委員会の対応が一つの反省として、首長もしっかり意見を言って関わるようにということになったわけですから、総合教育会議の場が設置をされたということなんですけど、もともとを言えば、教育委員会は別の組織なわけですから、今申し上げたように、私がもうそれは私は関係ありませんから、教育委員会でどうぞと言っているつもりはありません。ですから、いろんな学校の視察にも、ぜひ私も一緒に行かせてもらって、私なりの考え方も申し上げはしますけれども、少なくとも町長が進めるということではないんですよということ

を申し上げたいわけです。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

もう時間が来ました。（「じゃ、これで質問を終わります」と呼ぶ者あり）

6番土淵茂勝君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時35分 散会